

1. 令和7年第1回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

令和7年3月17日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	11番	長岡文男
12番	田代まさよ	13番	田中義久
14番	蓑島もとみ	15番	森藤文男
16番	原喜与美	17番	野田かつひこ
18番	清水敏夫		

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

10番 本田教治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	河合保隆	総務部長	加藤光俊
健康福祉部長	田口昌彦	農林水産部長	田代吉広
商工観光部長	粥川徹	建設部長	三輪幸司
環境水道部長	遠藤貴広	郡上偕楽園長	成瀬敦子
教育次長	長尾実	会計管理者	中山洋
消防長	兼山幸泰	郡上市民病院事務局長	藤田重信

国保白鳥病院事務局長

蓑 島 康 史

代表監査委員

神 谷 公 眞

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長

齋 藤 貴 代

議会事務局

議会総務課長

野 田 知 孝

議会事務局
議会総務課
主 任

荻 本 恵

◎開議の宣言

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位におかれましては、出務お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。本日の欠席議員は10番 本田教治議員であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで皆様をお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、またマナーモードにさせていただくよう御配慮のほうよろしくをお願いをいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止されておりますので、併せてよろしくをお願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、よろしくをお願いをいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、18番 清水敏夫議員、1番 北山浩樹議員を指名いたします。

◎発言の訂正

○議長（森藤文男） ここで、加藤総務部長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） おはようございます。1点、議事録の訂正をお願いしたい点がございます。

令和7年3月14日開催の本会議4日目の蓑島もとみ議員の一般質問におきまして、蓑島もとみ議員が市内の消火栓の数について、公設3,605基、準公設1,159基、合わせて4,764基の消火栓が設置されていると発言されましたが、市側からの準公設消火栓の数の情報提供に誤りがございまして、正しくは公設が3,605基、準公設が128基、消火栓の総数は3,733基でございました。

お詫び申し上げ訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（森藤文男） ただいま加藤総務部長から、3月14日、蓑島もとみ議員の一般質問における発言について訂正の申出がありましたので、これを許可をいたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えをされるようお願いいたします。

また、終了5分前にはチャイムが鳴りますので、それ以降は、次の質問にはできるだけ入らないように配慮をしていただきたいというふうに思いますので、これもよろしくをお願いいたします。

◇ 池 田 源 則 議 員

○議長（森藤文男） それでは、7番 池田源則議員の質問を許可いたします。

7番 池田源則議員。

○7番（池田源則） おはようございます。長らくお待たせをいたしました。議長から許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。議員として、およそ1年がたち、少しは右左が分かり始めましたので質問をさせていただきます。

地域計画について伺います。

地域計画については、昨年12月議会で16番議員から質問がありましたが、私からも再度異なる視点で質問をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

今年度末までに、各地区において地域計画が策定されようとしています。後継者のいない農家にとりましては、大変有意義なことだと思います。今のところ最善だと思われます。実は今の郡上は担い手の後継者もない状態です。10年後には大変困った状態に陥ります。めぐみの農協にお願いをしまして、アンケートを取ってもらいましたので、資料を御覧ください。

これは去年の資料ですが、市内の水稻の認定農業者が49経営体あります。その中で担い手協議会というのがあるのですが、南部では20、北部では10、郡上市で合計30の経営体がございます。その経営体が経営している面積が436ヘクタール。詳細は省きますが、2番へ行きますと、5年後に経営していますかという質問をしたところ、5年ぐらいならできるというのが7経営体、10年間まず経営できるというのが8経営体、それ以降、後継者もいるので大丈夫だというのが半分です。30のうちの半分しかいないんです。3番へ行きますが、後継者がいるいない、これは2番とちょっとかぶりますが、半分の、いるというところの15の経営体の引き受けている面積が346ヘクタール。いないというのが90ヘクタール。436ヘクタールのうちのいないところが90ヘクタールで、21%ですが、ほとんどのところが手いっぱい、余分に受け入れるような状態ではありません。それで1番下へ行きますが、郡上市の水田面積が2,070ヘクタール、担い手の預かり分が僅か21%です。まだまだこれから、困った、自分ではできないよという人が出てくると思います。そうしたときに本当に10年後、預かってくれる経営体がないと思われます。資料の説明は終わります。昨年、美並

で営農組合が解散されました。ここはたまたま受けてもらえる担い手があったおかげで、経営を引き継いでおられますが、郡上の各地で農地の集約が進み、個々の農家が農業から手を引いて、何年かして担い手が解散して農地を返された場合、農業機械はない、経営のノウハウはない、郡上のあちこちで耕作放棄地が散乱する状態に陥るのではないかと推測されます。今年になって建設会社の方が農業に参入されるというような情報がありました。大変喜ばしく思います。今現在は各地区での単体の担い手組織です。将来的に郡上全体で業種の壁を飛び越えてでも考えていかなければ、後継者が出てこないと考えます。郡上の農業の将来についての市長のお考えをお聞かせください。

○議長（森藤文男） 池田源則議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 池田議員の御質問についてお答えをします。

担い手の後継者不足については、日本全国どこでもそうですが、これといった決め手になる施策がない状況が続いています。また、どの産業でも人手不足が深刻である状況で、1次産業である農業についても郡上市内後継者の不足が目立っています。日本全体が人口減少、高齢化に向かって進む中で農業も例外ではありません。

これまでいろいろな策を日本国政府も郡上市も取ってまいりましたが、この大きな時代の転換点では、何か思い切った策、またこれまでにないようなアイデア、そういったものが必要になると考えています。そして予算をそこに集中させるということも必要でしょう。これまで郡上市も取り組んでまいりました外国人の技能実習生、技能の習熟を行い既存の担い手の後継となってもらうこと、これも真剣に考えるそういった時が来たかもしれません。これまでも行ってきました補助金の有効利用、県の事業によるスマート農業機械のドローンであるとか、直進のアシスト機能付のトラクターなどの導入により、スマート農業へ、こういった若い人たちがすぐ取り込んでくれるような技術の法を用いた転換を行ってより効率化、省力化を行って、不足している労働力を機械化で補うことも可能かと思います。市の事業としては、令和7年から新規事業として農業機械の修繕に対して補助を創設する予定で、こういった様々な補助金を利用させていただくことにより農業経営の継続を促していきたいと思っております。また、国が進める農地の中間管理事業による農地の集積、圃場整備等の土地改良、そういったことで大規模経営者に対する対策が必要と考えます。ただ、これは今までいろいろな自治体が行ってまいりましたが、議員おっしゃるようにこれの養成がうまくできていないということも事実だと思っております。

こういった観点から、先日の議会でもお話をさせていただきましたが、小面積の圃場、山際の圃場などに近接する森林と一体となった農地の管理を個人へ直接給付することが、これの一つの決め手ではないかと考えています。こういったことを県の農政部、農林水産省の審議官などにも相談をし、全国的に、また県としても後押しをしていただくような新しいシステムをつくってほしいとい

うこともお伝えしてまいりました。

農業への異業種の参入について御意見をいただき、これは大変大きく期待すると私も思っております。農業は農業独特の税制、また農地の規制があり、製造業などと比較し、生産コストに対する付加価値額が低く収入を上げにくいといった理由から、かつては異業種からの参入が少ない分野でした。しかし、近年の農業に関わる規制改革等の影響もあり、異業種から農業へ参入が見られる状況も全国では起こっています。こうした異業種からの農業へ参入する業者等が、本来事業で培ってきた加工や流通のノウハウを生かすことで、農業の生産性の向上につながることを期待されます。今年起こっている米騒動、米は駄目だ、米は安いと言いながら、少し米価が上がるだけで、これほどの大きな騒動になっています。農業は土を構う大変私は尊い仕事だと思っています。江崎新知事もおっしゃっておられますが、農業をなりわいとはしたくないが、土を構うことはしたいと考えておられる県民、市民はたくさんいてくださいます。そういった意味で、私たちがこれまで農業へ携わってくださいと言ったとき、なりわいになってくださいという、そういう切り口でお話をし続けてきたのではないかと考えています。そうではなく、まず土を構っていただくこと、その楽しさ、それが郡上にはあります。東海北陸道を使って、名古屋をはじめ、中京圏から大変近い距離にあるこの郡上の自然または圃場を使っていくということ、つまり農業をなりわいとしてだけではなく、碓初代市長が言っておられました第1次産業に立脚した観光立市郡上、つまり観光分野にもこれは導入できる可能性もあります。農業を一つだけ取るのではなく、土構い、えらいといったことではなく、今いろいろなところで行われている水耕栽培のように、手を汚すこともなく年中安定した野菜、作物の供給ができる、そういったことも視野に入れ、最初に申しましたように、新しい方向への展開、これを私たちは考えていかなければなりません。農林水産部の若い職員とともに、今までになかったようなことを考えること、これが考え出せれば、郡上の農業は続くと思います。考え出せないときは大変な状況が議員おっしゃるようになると思います。それをみんなで知恵を出しながらやっていくことが、これから向かっていく方向だと考えております。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(森藤文男) 池田源則議員。

○7番(池田源則) 大変ありがとうございました。一緒にやっていきましょう。お願いします。

次に、毎年、美並町の日本まん真ん中センターで農業振興大会が開催されます。昨年の大会は、今までで一番感動した大会でした。豊田市の農村RMOの事例が発表されました。まさしく目に鱗でした。

農村RMO、初めて聞かれる方もあると思い、少し説明をします。農村型地域運営組織と略されます。農用地保全、地域資源活用、生活支援等々が主な事業になると思われます。事例発表された

ところは、豊田市の敷島という郡上の山際に近いような地区です。地区の草刈り、空き家対策、食料支援、レストラン運営等、生活全般の支援、活動をされていて、地区外の人には自給家族という名称で会員を募ってみえます。会員は100人を超えているそうです。60ヘクタールの田んぼを耕作されていて、会員の人たちに1俵3万円で米を提供されていました。今年は4万円近くまで値上げしたいと言ってみえました。それでもその会員が地区のことを気に入られて、ボランティアで農作業の手伝いをしたいと申出が殺到しているようです。みんなが納得できる、みんなが幸せになれるをモットーに活動されていました。例えば通行手段のない人を買物に連れて行く、または家の周りの草刈りをしてやる、それをポイントに換算して貯めていて、将来自分が支援してもらわなければいけない立場になったときに、そのポイントで支払う、すばらしい仕組みだと思いました。まだまだ郡上市がそこまでたどり着くのは大変だと思いますが、それが郡上市が目指すべき姿だと考えます。

私の地元、大和町地域では、あしたりの会という組織がありまして、常に前を向き、明日、将来に希望を持って地域を盛り上げていく思いを込めて、いろいろな取組をしています。その一環で田んぼのオーナーを募集しています。令和6年は4名のオーナーでした。7年度は10名に増える予定です。先ほど、市長からも言われたとおり、土を構うということがどうも気に入って来てもらえるようです。オーナーの人には、春は田植え、サツマイモの苗植え、その他いろいろな野菜の苗の植付けを体験してもらいます。その中で移住したいという人が現れれば最高だと考えます。夏は、蛍観賞会を計画しています。秋になりますと、春植えた芋を使い豚汁と試食してもらいます。その活動には市民協働センターに協力頂きまして、中学生、高校生も参加してもらっています。地元の人と接することにより、郡上に関心を持ってもらい、地元に残ってくれる若い人が少しでも増えることを希望します。その他、自主防災組織で自警団を結成していて、団員にはヘルメットと夜光のベストを貸与して、災害時の避難誘導と消防団の邪魔をしないように手助けができる準備をしておられます。農業振興大会の講演の影響を受け、今年に入りまして、あしたりの会の会員から相談を受けまして、5人で今年の1月18日ですが、RMOの先進地、豊田市に研修に出かけました。お話を伺いまして、みんながその気になってくれました。今述べたように、ある程度の土壌がありますので、RMOを実現するにはあまり抵抗がないと考えます。こういった組織が必要と考えさせられたのが、今年の大雪でした。独居老人や障がい者の人たちから除雪の要望がありました。その都度それぞれ個人で対応したと聞きました。自分も何回か対応しました。組織があれば、みんなで相談して活動できるのではと痛感いたしました。あしたりの会では、2月に地元全住民に対してアンケートを取り、今集計が済んだところだそうです。それに伴い支援体制を模索中のようです。この制度は国の支援が受けられるようです。7年度の申請にはいっぱいで間に合いませんが、1年かけて調査、勉強して、8年度の申請にこぎつけたいと考えているそうです。私は、郡上市の農業に対する

思いや課題についてをライフワークとして捉え、行く行くは郡上全体に広がり、横展開できればと思います、地元のあしたりの会とともに汗をかいていきたいと考えます。財政厳しい我が郡上市に、適した政策と考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。山川市長。

○市長（山川弘保） 池田議員、ありがとうございます。私も昨年度の大会には参加して、大変これはすばらしい活動をしておられるという具合に思いました。この郡上市農業振興大会の講演で、豊田市の御指摘がありました集落活動組織である、押井営農組合、ここが大変前向きな活動をし、地域を助けているという発表でした。現在農林水産省のほうでも、農村RMOを中心とした農村地域の活性化に向け、直接的な組織の形成支援施策や連携の可能な施策を多数紹介しているところです。

郡上市においても、この農村RMOを推進すべきであると私も思います。郡上のような中山間地域の条件不利地域ほど高齢化、人口減少が顕著であり、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下しています。農業生活活動のみならず、地域の資源、農地とか水路など、こういった保全や生活、買物、子育てなど、集落維持に必要な機能の弱体化が危惧されているところです。今後人口がどんどん減少していくことを考えますと、中山間地域での集落活動実施率はさらに低下し、食料供給機能や多面的機能の維持、発揮に支障が生じるおそれがあるため、農家、非農家が一体となって、様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能を強化することが必要となっていくとそう考えております。

この農村RMOを進めるに当たり、肝心なところは地域の合意形成であり、その合意形成を進めるためには強力なリーダーシップを発揮できる人材、これは何度も申しておりますが、これまで郡上市は人材育成がやや足りなかったと考えています。こういった人材をこれからつくること、また確保することが必要であると思います。池田議員が昨年末の農業振興大会で、この講演をきっかけに地元の口大間見地区で農村RMOを実践されるということで、大いに期待をしたいところです。今後、議員の地元で実践された活動について、様々な経験をもとにノウハウを得て、ほかの地域へも大いに広めていただき、郡上市全体へ広がることを期待したいと思っています。

やはり大事なことは、やる気のある地域にしっかり応援をさせていただきたい。そして、そこの成功事例をもって横展開、先ほど議員がおっしゃったとおり、広めていく。しっかりした人材、リーダーのいるところで繰り返しますが、やる気のあるところに私たちも目を向け、それをカンフル剤として、郡上市の農業、中山間地域の発展、そういったことにつなげていきたいと、私もそう考えております。同感です。

（7 番議員挙手）

○議長（森藤文男） 池田源則議員。

○7 番（池田源則） ありがとうございます。郡上市の持続可能な農業施策や伴う地域づくりに、

引き続き強く御支援のほどをよろしくお願いいたしまして、まだまだ時間も余っておりますが、お伺いしたいことが聞けましたので、これにて私の質問は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、池田源則議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時15分を予定しております。よろしくお願いいたします。

（午前 9時55分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時15分）

◇ 大 坪 隆 成 議 員

○議長（森藤文男） 2番 大坪隆成議員の質問を許可いたします。

2番 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） 2番 大坪隆成です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

1年前の今頃は、初めての選挙に本当に毎日が不安で、一体これからどうなるんだろうと思いながら地域を歩いていたことを思い出します。多くの人を助けたいし、多くの人になりたいと思って立候補を決意しましたが、実はたくさんの人に助けられたり支えられていたのは自分だったなと気づかせていただいた約1か月間でした。議員となって1年が経過しようとしています、地域を回っている方のお話を聞き、地域を回って自分の目でいろんなものを見ながら、地域の困り事や課題をちゃんと言語化して伝えていくという議員の活動をしっかりと自分は全うできているんだろうかと、毎日毎日自問自答していますが、できることを一生懸命やろうと思って、1年があったという間に過ぎたような気がします。先日、議長から議場に立って発言できるのは選挙で選ばれた18人だけなんだという話を伺いました。その貴重な機会を使って、自分の専門性や今まで感じてきた課題について一般質問をさせていただこうと思っています。それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず最初に、障害者優先調達推進法に基づく取組について質問させていただきます。障がいのある人が自立した生活を送るためには、経済的な基盤を確立することが重要であり、そのための働く場の確保や環境整備が欠かせません。こうした観点から、平成25年4月1日より、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる優先調達推進法が施行され、国や地方公共団体が物品や役務の調達に当たって、障害者就労支援施設等から優先的に調達するよう

努めることが定められています。スライドお願いします。

本市においても、毎年優先調達の方針を策定し、その実績を報告しているところですが、令和元年度には160万円の調達額を目標とし、徐々に増額を図って、今年度は210万円の目標が設定されています。しかしながら、この210万円という目標額は、県内の同規模市と比較しても相対的に低く、実際の調達品目もトイレトペーパーなど限られた物品が中心であると聞いています。このような状況では、障がい者の工賃や賃金の向上に十分寄与できているのか疑問が残るところです。

また、この法律では、物品の調達や役務の提供先を、障害福祉サービス事業所だけでなく、在宅障がい者、そして複数の障がい者を雇用している企業にも広げています。この優先調達の枠組みを活用し、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業を行政が応援するということは非常に意義のある取組だと思います。しかし現在のところ、郡上市では、優先調達先が障害福祉サービス事業所以外にはなかなか広がっていないというのが現実のようです。

そこでお尋ねいたします。本市は、この現状をどのように評価されているのでしょうか。他市町村との比較や、優先調達が工賃に与える影響も含めて、市としてどのように分析、認識しておられるかお聞かせください。また、優先調達を障害者の就労支援や工賃向上に真につなげるため、今後の目標設定や取組の強化について、どのように検討されているかお伺いします。

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員の質問に答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それではお答えをさせていただきます。

郡上市の障害者優先調達による物品等の調達額は、令和3年度177万7,738円、令和4年度224万3,422円、令和5年度207万1,823円で、主なものはトイレトペーパーや花の苗の購入、公共施設の清掃委託となっております。毎年、調達方針の見直しを行いまして、前年度実績をベースに目標額を設定しており、令和6年度においては、議員の御質問にあったとおり、210万円を目標額に掲げております。他市と比較した現状ですが、県内市町村の最高額は3,074万1,000円、最低はゼロ円となっております。郡上市は19番目となります。人口規模が同等な市では、高いところで約480万円程度、低いところで約200万円程度となっておりますので、郡上市としてもより努力が必要と感じております。実績の高い市の優先調達の内容を確認しますと、資源の分別業務、公共施設の清掃業務が大きな額となっておりますが、中には冷凍餃子がふるさと納税の返礼品として人気となり、調達額が高くなったというところもありました。このほか封筒へのシール貼りや印刷業務を委託している市もありますが、郡上市の場合、障害者雇用枠の職員がこのような作業を行っております。なお参考までに、郡上市役所の障害者雇用の人数は、現時点で28人、実質雇用率は3.07%となっております。優先調達が工賃に与える影響についてはとの御質問ですが、令和5年度決算において、市では2事業所への優先調達による委託や購入を約207万円実施しており、この2事業所の障害者

への工賃支払いは約1,500万円ですので、材料費などの経費等を考慮せずに単純に比率を計算すると約13.8%となっております。ただ、この比率が高いのか低いのかといった検証はできておりません。優先調達の実施について、市役所だけでなく市内の金融機関や事業所の理解促進を図るために、障害者支援施設の製品の一覧等を配布しております。さらに、安定的な収入につながる清掃業務等の役務における優先調達のさらなる実施について、関係部署と協議を進めるとともに、工賃向上につながる取組について、市民の皆様などからの御提案や御意見を伺いながら、実施可能なものから取り組んでまいりたいと考えております。

(2番議員挙手)

○議長(森藤文男) 大坪隆成議員。

○2番(大坪隆成) ありがとうございます。市が物品や役務などの業務を発注する際、通常は入札が行われると承知していますが、地方自治法施行例第167条の2第1項に基づき、一定の条件下で随意契約を締結することが可能です。この一定の条件下の中に、障害者支援施設等やこれらに準ずる者との契約を随意契約で行うことが可能なことが定められています。スライドをお願いします。

障害者就労支援施設等に準ずる者とは、法令上明示的に障害者施設とされていなくても、障害のある方の就労支援や社会参加を行い、実質的にその役割を果たしている企業や団体を指すと解され、条例で具体的にこの準ずる者を定めている自治体もあります。今回この解釈については事前通告をしていませんので、市の答弁は求めませんが、この地方自治法施行例第167条の2第1項、第3号を活用し、障害者施設に対し、随意契約を利用して物品の購入や役務の提供契約を結ぶことは、障害者の就労支援機会を創出し、工賃や賃金の向上を促進する上でも極めて有効な手段の一つです。これを活用すれば、障がい者を複数名雇用し、その就労継続を積極的に支援している一般企業やNPO法人などにも、自治体の物品調達や役務提供の契約を拡大することができ、優先調達の実効性をさらに高めることが可能となると思います。郡上市では、優先調達の発注先が障害者支援施設、2施設という答弁でしたが、これらの取組を一般企業やNPO法人等に広げていくために、また、今まで広げてこれなかったのは、どのような理由があって、どのような課題があって広げてこれなかったのか。また、この随意契約などを活用しながら、特に市内の企業や団体に対してこの制度の周知を図っていくことは、優先調達の額を増やしていくにも非常に有効的だと思いますが、具体的にどのような方針で進められていくのか、お聞かせください。

○議長(森藤文男) 答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長(田口昌彦) 市では、障がい者を多数雇用している企業などへの発注は行えておりません。それは一般企業における障がい者の雇用状況を把握できていないことに課題があると考えております。障がい者の就労支援として、ハローワークでは、障がい者雇用ゼロの企業等に対して、

採用から職場定着まで関係機関と連携し、支援をしているほか、雇用促進のため、障害者就職面接会を開催し、企業とのマッチングを行ってまいります。就労後は、ジョブコーチと呼ばれる障がい者が新たに就職する際の支援だけでなく、雇用後の職場適応支援を行う援助者を派遣するなど手厚い支援を行ってまいりますので、今後、ハローワークと連携した取組について検討したいと考えております。随意契約における優先調達については、市役所もほかの企業と同様に法の趣旨に鑑みて、一企業として運用している状況ですので、議員御指摘の自治法、施行令に定める準ずるものを具体的に規定する要項はございません。ただ、他の自治体では、準ずるものの具体的な要項を定めているところもありますので、参考にしながら、総務部とも協議し随意契約の活用についての検討を行い、広く法の趣旨が達成される地域社会の情勢に取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(2番議員挙手)

○議長(森藤文男) 大坪隆成議員。

○2番(大坪隆成) 田口部長、ありがとうございます。随意契約の活用を図って、優先調達額を増やしていくというのは非常に効果的な手法で、他の市町村でもいい事例がたくさん出ていますので、今、前向きな答弁をいただきましたので、積極的に認定事業者というのを定めて活用を図っていただくように、ぜひよろしくお願いいたします。

障害者福祉というと、何か応援をしてあげないといけないのじゃないか、助けてあげようという気持ちが前に出ることがあるのではないのでしょうか。差し出す手が何かを与えるような形にはなっていないのでしょうか。優先調達も国が定めたから何か発注できるものはないだろうか、何か出せる仕事はないだろうか、そんな取組になっているようなことはないのでしょうか。障がいがあっても、環境整備や仕事の切り出しを行うことで、障がいがあってもちゃんと仕事ができるということは、全国各地で行われている様々な取組によって明らかになっています。そして私自身も障がい者の人たちと一緒に働く中で、彼らが仕事を通じて元気になっていく姿をたくさん見てきました。毎日働いて報酬を得ることで、丸まっていた背中がちゃんと伸び、堂々と町なかを歩く姿をたくさん見てきました。障がい者がしっかりと自立して社会で暮らしていくために必要なものは、私は保護ではなく機会だと思っています。チャリティーではなくてチャンスなんじゃないかなというふうに思っています。仕事をする中で、彼らが自信を持って社会の一員として、ただ参加するだけではなく、勤労や納税といった義務を果たすことで、本来の意味で社会の一員となることができるんじゃないかなというふうに思います。そんな社会を実現するためにも一つの手法として優先調達、そして随意契約の活用と拡充を強く期待していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。これで1つ目の質問を終わります。

続きまして、大項目2つ目の質問。

郡上市役所における働きやすい職場環境の整備について質問をいたします。

先日、市長の施政方針演説の中で、働きやすい職場環境の整備が若者の新たな就職につながると文言がありました。少子化や地方と都会の賃金格差、交通利便性の向上から、若い世代の地方から都市部への流出というのは、郡上市固有の問題ではなく全国的な課題となっています。地元に戻ってきてもらって働いてもらう、地元で過ごしてもらう、そのためには仕事が必要であり、働きやすい職場環境の整備というのは、人材確保のためにも企業等にとっては最優先の課題であり、今回、施政方針演説でも触れられたとおり、郡上市からの強いメッセージとなると思います。スライドお願いします。

こちらの左側の表ですが、これは郡上市雇用対策協議会の会員企業の従業員数一覧です。このデータを見ると、郡上市内で最も多くの従業員を抱えているのは、郡上市役所であることが分かります。市内で最も多くの雇用を創出している市役所が、まず率先して働きやすい職場環境を整備することで、民間企業等にもその取組が浸透していき、結果、若い世代が郡上で働くということを選択するきっかけの一つになるのではないのでしょうか。働きやすい職場環境の整備としては、例えば、ハラスメントのない職場づくり、業務効率の向上を目的としたDXの推進、窓口開庁時間の見直しなどを含めた働き方改革、こういったことが挙げられると思います。山川市政において、今後、市役所の働きやすい職場環境の整備について、どのように取り組んでいかれるのか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 御指摘いただきました働きやすい環境につきまして、お答えいたします。

市役所が働きやすい、また働きがいの両方で取り組んでいく必要があると思っています。働きやすいという職場環境につきましては、例ではございますが、私、市長が応接室で対応する際にお茶くみ等がありました。これはもうやめましょうということで終了をしました。また、定例会の一般質問の答弁作成。これまでは資料、答弁案の作成の後の市長協議、大変な時間を使い、答弁案を再調整、再調整しなければならないなど、多くの時間と労力を費やしてまいりました。本定例会から質問用紙を市長があらかじめ確認、その後回答の方針を示す、そういったことで協議後の大幅な修正、この減少につなげ、大変短時間で済んだところです。私自身、市長の答弁のために職員がこれほど時間を使ってもらっているということには大変申し訳なく思っています。このほか宿日直業務の見直しを行うことといたしました。4月からは本庁舎へ一本化し宿直を行います。また日直は本庁と白鳥庁舎の2庁舎のみとさせていただきたいと考えています。旧町村のときから当たり前と思われていた行事への職員の出役についても、踊りをはじめ見直しを進めており、今後も進行していきます。さらにやらなければならない仕事としては、閉庁時間の繰上げ、職種によってはフレック

スタイムの導入、またリモートワークの導入、これはコロナ禍のときに実際に行っていたものであります。振興事務所等につきましては、本庁舎まで出向くことなく、ウェブ会議なども積極的に行っていくということを推進していきたいと考えています。個人が業務を担うのではなく、チームとして業務を進める取組を進めなければなりません。仮に1人遅れている業務があれば、みんなでカバーするといった取組を広げていきたいと考えます。つまり仕事もさらに悩みも共有をする。特に心の悲鳴を上げている方を見過ごすなどということは絶対に許しません。職場環境は人間関係が大きく影響すると思います。職員同士が感謝の気持ちを持って仕事に取り組んでいただくことで、職場環境は必ず明るくなると考えており、私が初登庁したときに、職員、特に幹部の皆様にはありがたいということを一日何回も言ってくださいとお願いをしました。

一方、働きがいは職員がどういった思いで仕事に取り組んでいるかということによるところが大きいと思います。私の考える市政と職員が向かっている方向が同じであれば、きっと仕事にやりがいを感じていただけるのではないかと思います。私は医師をしておりましたので、大きな手術をした翌日、患者さんがよくなっているかどうか、目が覚めたとき、しっかり喋っていただけるかどうかというのは、ドキドキしながら、また、わくわくしながら病室を覗いたものです。一緒に喜び、時には涙をしてやっていく、自分の事業が市の行政としてどういう方向へ進んでいるかということも、机の上だけでなく、市を全体に見つめて職員の皆さんにも考えていただきたいと思っています。今までの郡上市のままで、将来は大変困難なことが多いと思います。新たな挑戦、この郡上市に向かわなければなりません。そういったとき、全ての責任は私にあります。任された4年間の任期を全うし、職員とともに新しい郡上市に向かっていくこと、これが働きがいであると思います。働きやすさ、働きがい、両方を進めていく所存であります。

(2番議員挙手)

○議長(森藤文男) 大坪隆成議員。

○2番(大坪隆成) 市長のパワフルな行動や、市長の超人的な働きぶりというのは、私も病院で働いていて、よく拝見させていただいていました。みんなが市長と同じように働けるわけではなく、みんなが市長と同じようにパワフルなわけでもなく、だからこそ市長のリーダーシップとチームで仕事を進めていくんだという考えは、全くそのとおりだと思いますし、ぜひ山川改革を進めていただきたいなど。そして、働きやすい郡上市役所、ハラスメントや悩み事があっても、ちゃんと口に出して言える、助けてくれと言えるそういった職場環境をしっかりとつくっていただきたい。

続いて、環境の整備に関連して質問いたします。

令和6年の郡上市のラスパイレス指数は93.5で、岐阜県内21市中最低位でした。スライドお願いします。

この指数は、地方公務員の給与水準を国家公務員と比較する指標であり、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の一般行政職の給与水準を表したものです。あくまでも一つの指標で、これをもって郡上市の職員給与が県内最低レベルだというわけではありませんが、給与表に7級の設定がないことや、ラスパイレス指数が県下で一番低いとなると、職員のモチベーションや職員採用にも影響があるかもしれません。一方郡上市は、総職員数が合併時最大1,124人から計画的に適正化に取り組み、現在は823人まで縮減しましたが、人口1,000人当たりの公務員数は12.40で、類似団体と比較すると平均より多い状況です。さらに人件費の大きさを比較する指標としては、人件費だけを見るのではなく、業務の外部委託や臨時職員等での対応を進めると物件費というものが増えるため、人口1人当たりの人件費、物件費で比較をすることが一般的と言われています。郡上市の人件費、物件費等の状況では、人口1人当たりの人件費、物件費は24万556円で、類似団体の平均や岐阜県平均を大きく上回っています。面積も大きく、少子高齢化の影響もあり、行政職員が担わなければいけない役割は、今後も増えていくことが予想され単純に人を減らしていけばいいというわけではない状況下ですが、財政指標の値からは、郡上市は職員数は多く、1人当たりの給料は低いということが言えるのではないのでしょうか。物価の上昇や人手不足によって、人の確保は大変な状況になっています。今のままの処遇では、職員の確保にも影響を与えることになり、事実、職員採用は大変厳しいという話も伺っています。

そこで伺います。現在の職員の処遇について、市長はどのように評価されているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 給与面での処遇は決していいものではないと考えています。行政職の級制で、岐阜県内で市の中で6級制をとっているのは郡上市だけです。時間外勤務のほか、土曜、日曜、祝祭日にも祭事、式典や講演会などへの出役が多く、その分の代休も取れていない職員も一定数います。こういった勤務環境では、若者が市の職員になりたくないと思うこと、そして今現在働いてもらっている職員には大変申し訳ないと思っています。財政が大変厳しい中で、行政サービスの見直しを進めており、その状況下で職員の給与面の処遇を改善することは、市民の理解を得る必要があると考えています。そうした中で、人件費総額を今のレベルで抑え、処遇改善に取り組むには、事業を減らすしかないと考えています。これまでの郡上市は事業を拡大する一方でした。これにより職員は疲弊し精神をすり減らし、休職や退職につながっていたと考えます。事業を減らすにはどうするのかを考え、実際に次年度、63の事業を削減、統合する見直しを行いました。事業を減らすということは大変エネルギーが要ります。また何度も頭を下げる必要があります。しかし今、郡上市を含め、基礎自治体はこういった同じ課題を共有しています。市長自ら頭を下げてでも事業を減ら

す、こういったことに取り組んでまいります。また、職員もどうやったら事業が減るかを人ごとではなく自分ごととして考えていただく必要もあります。リーダーは旗を立てるのごとく、まずは鉛筆と紙を持って、最初にこういう方向で進めていくか、そしてその後からみんなで決め、しっかりとした案をつくる、そういう仕事を進めていくことが必要です。行政は失敗があってはならない、誤りがあってはならない、そういったものではありませんが、これまでの郡上市はその部分に重点を置きすぎたと考えています。上席の者を納得させるために膨大な資料を用意して事に当たる、資料づくりに没頭するのではなく、基礎自治体の職員の大事なことは、市民と直接顔を合わせ、真心を持ってしっかり事業を行うことが重要であり仕事の進め方を考えるということだと思えます。幾つもある事業の見直しと処遇は大いに関係すると思っています。今年、さきの3つの大事業を見直しとしました。またこれからこの20年間で振り返り、さらに大きな事業の見直しに入っていかなければなりません。職員の皆さんと同じ方向を向き、その旗に向かって進んでいただくことで、郡上市のスリム化が図られ、将来にわたって持続できること、また処遇もそれに伴って必ず改善をしていかなければならないと考えております。

以上です。

(2番議員挙手)

○議長(森藤文男) 大坪隆成議員。

○2番(大坪隆成) ありがとうございます。事業の廃止が行政サービスの低下につながると、そういった批判も、私たちも地域を歩いて行くとたくさん聞かされることがあります。そこでいつもお話ししているのが、予算というのは、市の行政というのは、今年入ってきた税収で今年仕事をするということで、去年やっていたから今年もやるんだと、そういったことではないんだというお話をします。今やっていることが正しいのか、もしくは必要ないのか、そういったことの見直しは常に必要だと思いますし、それによる負担の軽減で、それこそが業務の効率化だと思いますので、私もしっかりと業務の効率化についても、市役所の働き方についてもチェックをしていこうと思っています。

最後の質問です。施政方針演説の中で市長は、若者が自ら考えたアイデアを実現し、活躍できる環境を整えることが郡上市の発展につながると話をされました。これは市役所という組織においても同じことが言えるのではないのでしょうか。組織の成長には、若手職員の成長と定着が不可欠です。そのためには若手職員が能力を発揮し、成長しやすい職場環境を整えることが重要だと思います。先日、執行部の方とお話をしているときに、できない理由、これがどうしてやれないのか、これがどうしてできないのかという理由が、すらすらと本当によく分かるように説明をしてくださったことで少し驚きを覚えました。行政職員は失敗できないと、平等性が必要だと、預かった税金を効果的に使っていくために、根拠のないことはできないんだと、そのためには、やはりミスしたらどう

しようとか、これをしたら失敗するんじゃないかということをついつい考えてしまうんだと。自分も50歳過ぎて部長という立場になって、もしかしたらそういう考え方になってきたかもしれないという話をされました。もしかしたら自分自身もそうなのかなというふうに思います。チャレンジは必要ですし、若い力、そしてよその力、よくよそ者、若者、ばか者なんて言い方をしますが、そういう考え方は、組織の成長には必要不可欠なことではないかなと思います。

そこでお伺いします。若い職員が主体的に考え挑戦できる環境を整えるため、市長は今後どのような取組を考えているのか、ぜひお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 若手職員は自分の提案を上司に話しやすく、上司は自身でも情報を収集しつつ、課題意識を持ち、若手職員の意見に対しても耳を傾け、市政に反映していただく、そういった風土が必要です。若い職員が自由に意見を言える風通しのいい環境の中、そういった中で常に問題点、改善点を意識しながら仕事に向かっていただく。こういった思いもあり、市長就任後は新規採用職員との昼食会を行ったり、市長決裁の不明瞭な点は直接本人に市長室に来ていただいて話しながら進めてまいりました。今後も若手の職員との面談を続けて、それぞれの個性を私自身も伸ばしてあげたいと思っています。来年度は、入庁5年未満の職員約119人と全員面接をしたいと思っています。また、郡上市を良くするために若い世代の、若い職員の横断的プロジェクトなども開始したいと思っています。

この話を今職員も聞いていると思います。先ほども申しました、全ての責任は私にあります。ですから、みんなは思い切って行政に自分の力を注ぎ込んでほしい。これが私からのメッセージです。

以上です。

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） どんな組織でも言えると思いますが、一番大切なものは人づくりだと思います。市内で最も多くの人働く組織が生き生きと働ける環境で、働きがいとやりがいを感じる職場であること、そして若いチャレンジを応援する組織であることは、市役所だけではなく市全体にも波及してくると思います。もう25年ぐらい前になりますが、山川市長と一緒に働いているときに、おうやってみろ、やってみろと、責任は俺が取ってやる、お前の思うようにやってみろ、失敗してもいいぞっておっしゃってくださったことを今でも思い出します。そういったチャレンジこそが、この閉塞した、そして将来に不安を抱える基礎自治体にこそ必要なチャレンジにつながっていくのではないかと思います。市長の組織改革も注視をしていきたいと思っています。

今回は、働くということに関して質問をさせていただきました。田口健康福祉部長、山川市長、真摯な答弁をどうもありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

○議長（森藤文男） 以上で、大坪隆成議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定をしております。

（午前10時53分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時10分）

◇ みずの ま り 議員

○議長（森藤文男） それでは、5番 みずのまり議員の質問を許可いたします。

5番 みずのまり議員。

○5番（みずのまり） 5番 みずのまりです。通告に従い質問します。

もし、明日世界が終わるんやったら、皆さん今日はどうします。私は、それでもリンゴの木を植えます。これはマルティン・ルターという人が残した名言です。たとえ明日世界が終わろうと、今日も私はリンゴの木を植えるだろう。彼は、16世紀の宗教家でキリスト教プロテスタントの仕掛け人であり、かつその構造改革をした人です。キリスト教はね、ユダヤ教をブラッシュアップして登場したわけですが、しばらくするとそれも腐ってくるわけです。免罪符を高く売りつけて、きらきらした箱物を建てるとかね、今でも我々は似たことをしているかもしれないんですが、そんなことをしても支配階級が気持ちいいだけで民草は苦しいわけです。そこで抵抗運動が起こる、プロテストが起こるんですね。しかしそのプロテストも、しばらくすると過激になり、お互い闘争を始めるようになる。また何かちょっとおかしくなってくるわけです。そこでまた改革や修正が入るというわけで、人類の歴史は改革と復興の繰り返しなわけですね。ルターさんはそういう中で構造改革を続けた人です。リンゴの木が育つのに10年、20年かかるわけですね。明日世界が終わるんやったら、今日植えても意味ないやんけとなるわけですが、でも問題はそこじゃないよという話ですね、これは。もし明日をつくりたいんやったら、今何をすべきか考えてね、そういう話なわけですね。では皆さん、郡上でリンゴの木を植えるということはどういうことなのか、今日はそれを皆さんに問いかけたいと思います。

では、まずこちらの資料を御覧いただきます。その前にケーブルテレビやユーチューブチャンネルで御覧いただいている市民の皆様、ちょっと刺激の強い画像ですので、今ご飯食べているよとか、そういう画像は苦手だよという方は御注意ください。鹿やイノシシの死体が映ります。数秒間流れます。ではお願いします。

これですが、このようにプール状の堀を造って、そこにどんどん鹿やイノシシを投げ込んでいくというスタイルですね。大体小学校の教室ぐらいの広さをイメージすると思いますが、結構

広いんですね。はい、画像は終わりです。あまりにもこれ堂々とやっているんで、一見こういう処分場に見えるんですが、これはもちろん違法です。次の画像を御覧ください。お願いします。これは野生鳥獣を捕獲した後、その処理方法の法的な位置づけを示したものです。これ代表的なものは、鳥獣保護法、あと廃掃法、なんでこういうものが山中にできるかということですが、実はジビエ業と関わりが深いんです。まず第1に鹿が大量に増えたこと。第2に大量に捕獲した鹿を処分しなければならなくなったこと。第3に、鹿の利活用といった触れ込みで無計画にジビエ施設が増えたこと。こういったことが背景にあると言われています。これは鹿に限らずなんですが、基本的に野生動物というのは歩留まりが悪いんですね。大体、教科書的にはジビエで活用できるお肉というのは、3分の1、4分の1だと言われています。大部分は残念ながら廃棄しているというのが実態です。それでジビエ施設というのは、規模が大きくなればなるほど、鹿を集めれば集めるほど大量の残渣、処理した後の残渣ができてしまうという、そういうことになっています。その大量の残渣の処分に困って不法投棄が始まると。あるいは最初から山に捨てるっていう前提でジビエ施設が始まってしまうということもあると思います。

さて、これができてしまうと、どんな問題があるかということなんですが、まず第1に、生態系への影響、人、家畜への安全性の問題、加えて地域振興、ジビエ業、自治体への信頼の失墜、また狩猟者、ジビエ関係者のモラルの低下、これも問題となります。大量の動物の死骸が廃棄されると、土壤に過剰な硝酸態窒素というものができてしまうんですね。硝酸態窒素はもともと植物に必要なんですが、過剰にあると逆に生き物に毒性を発揮します。水道水、地下水、あるいは野菜に含まれる硝酸態窒素は、高濃度になると明らかに人体に危険であり、PFASと並んで昨今問題となっています。資料、こちらを御覧ください。これですね、WHOやEUでは、今や水質基準に硝酸態窒素の項目を設けていますし、環境省でも令和3年に既にガイドラインが出ているんですね。

次に、貿易上の問題です。野生動物は家畜のように衛生上管理された環境にいませんから、様々な病原菌、ウイルス、寄生虫の塊なんですね、はっきり言って。それがやってきた昆虫、蝶類、小動物によってまた拡散するんですね。一説によると、こうした不法投棄が鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病の一因ではないかと言われているほどです。

そして最後に、狩猟者や関係者のモラルの低下です。あそこであんなことしているんやったら、俺らもやってもええよねとなるわけですよ。そういうわけで、鹿やイノシシを捕ったら、そこら中に放置するようになるわけです。山の中あちこちに死体だらけ、動物の糞だらけ、それプラス鹿の食害だらけになります。公金を数千万円使って、SDGsとか利活用とか森の恵みとか、命をいただくとか、ふわっとしたことを言っているけれども、これめくったら違法だらけやんと、公金何に使っているの、大量の不法投棄しているの、そうなったら、人からはどう思われますか。美しい森をジビエで守る、嘘ばかりやん、結局誰のためにお金使っているの。これ箱物行政と何が違う

の、高い免罪符を売りつけて、きらきらした御殿を建てるのと何が違うのってなりますよね。ジビエ業のイメージは悪くなるし、市の信用も落ちるわけです。こうした問題がしばしばあり、今はその反省の上でジビエ推進事業というのは進められています。まず、第一に大事なことは、捕獲した個体の処理方法をどうするかですね。廃棄物の処理とジビエ事業は、もうセットで考える時代なんです。それで様々な処理方法、減容化、量を減らす仕組みが施行されています。例えば化製処理、レンダリングと言いますが、北海道には大規模なレンダリング施設があります。あと混焼処理、既成の施設で他の廃棄物と合わせて焼却するという方法です。郡上市を含め専用の施設を持っていないければ、おおよそこの方法になると思います。こちらの資料を御覧ください。

これは、鹿やイノシシ1頭入れると、微生物による働きを利用し、およそ24時間で完全に水とガスに分解してしまうという設備です。バイオガス化とも言いますが、焼却で出るような有害なガスや灰はほとんど出ません。イニシャルコストはかかりますが、おそらく現状、最もクリーンでランニングコストも低い方法だと言われています。鹿やイノシシを焼却で焼き切るには、全部分解しようと思ったらものすごいエネルギーがいるわけです。これは温めて攪拌しているだけです。これからは山中に埋設するのではなくて、こういった専用設備でクリーンかつ低コストで処理をすることが一般的になっていくんじゃないかと言われています。

さて、長くなりましたが質問です。現在のところ、市では、捕獲鳥獣の処理はどうされているでしょうか。今後、減容化の取組については何かお考えがあるでしょうか。検討の余地などあるでしょうか。お答えください。

○議長（森藤文男） みずのまり議員の質問に答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、みずの議員の御質問にお答えをさせていただきます。

市では、国の指針等に基づきまして、捕獲した鳥獣につきましては山中で埋設することを指導してきました。また、埋設場所の確保ができない場合がありますとか、人力で埋設ができない場合等については、クリーンセンターで焼却を行うよう指導をしているところであります。クリーンセンターへの搬入方法につきましては、持込み、また受け入れる側に立って、手間が省けるように今後関係部局との調整を行いつつ、捕獲者とも検討をしているところであります。今、御紹介がありましたけども、減容化の取組というものについては、林野庁において、今実験的な取組を行われるということは承知をしております。岐阜県の森林管理事務所でもそうした処理がされておるということをお伺いしておりますので、今後、白鳥森林事務所を通じて、そうした取組についても研究をしてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、不法投棄根絶のために、いま一度、猟友会と共に法令の確認と啓発を行っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(5 番議員挙手)

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○5 番（みずのまり） ありがとうございます。すばらしい答弁でした。専用の施設はさすがに無理だと思いますけど、できることから一つ一つやっていけばいいかなと思います。今後、ジビエ業をやりたいという人も、高鷲とか美並とか絶対出てくると思うんです。そのときに彼らが真面目に気持ちよく取り組めるようにしたいと思います。悪い習慣は、後からやってくる人たちのためにも絶対に断ち切ってほしいと思います。OBがやっているから、身内がやっているから評価が甘いとか、もしあったら、もしあったらあり得ない、それは許されません。そこはお願いします。

ところで、ごみの話なんですが、先日ごみステーションで台車にごみ袋を乗っけているおばあさんに会いました。顔面蒼白です。今にも倒れそうなんです。どうしました、大丈夫ですか、声をかけました。実は、おばあさんが言うには、家の前にごみステーションがあるのに、そこには捨てられないんです。それで家から50メートル離れたここにわざわざ捨てに来ていると言うんです。近頃はこれがもう本当につらいと、何とかしてほしいと言うんです。でも、何で家のごみステーションに捨てられないの、何でやと思いますか。組が違うから、組が違うの。道を隔てて組が違うので、家の前にあるごみステーションに捨てられないと言うんです。そんなことである。昔、人からすごく注意されて以来、決まりを守ってきたと言うんです。いやいや、ちょっと待ってよ、誰なんその人、私が話すよって言ったんです。できないと言うんです。え、なんで、なんでできないの。死んだから。お亡くなりになっているの、注意した人が高齢で。え、つまり、理不尽なルールを守ってきたと。しかし、高齢化が進んで、町内にもう人はいないんです。ごみステーションもすかすかです。彼女を注意した人も、もうこの世にはいないんです。でも理不尽なルールだけが残っていて、その呪縛から逃れられないという。カフカの不条理小説みたいな話なんですけれども、まあそういう話です。私はこれが身近に起きたささいな出来事とは思えないんです。この話は郡上が今直面している問題とどこかでつながっているんじゃないかと。私は去年1年、議員活動をしてみて、自分が何と戦っているのか、はっきり分かったんです。なぜ自分は選ばれたのか。恐らく自分は、旧7か町村時代の亡霊と戦うために選ばれたのではないかと思うんです。その呪いを解除するのが私の仕事です、きっと。I t ' s m y w a r m y c h o i c e 。

次は、猟友会についてです。さて郡上の猟友会ですが、会員数が約300名のうち、60代が70名。70代以上が約120名と3分の2が実に高齢者なんです。このままでは本当に消滅するかもしれないという状態です。ところが実は、郡上の若手のハンターの人たちって全国的に有名なんですよ。こちらを御覧ください。これ狩猟系の雑誌、あと実用書、コミック、いずれも郡上の若手のハンターの人たちが取材を受けたり、執筆していたり、あと漫画の中に登場している人までいるんです。そういうわけで郡上はハンターを目指す若者からは一目置かれているんですよ。猟友会は消えそうな

んですが、一方で若い人たちはめっちゃ盛り上がっているっていう。若者に郡上が選ばれるようになった、これは非常に喜ばしいことですが、でも猟友会には若者は来ないんですよ。これ何で。これは言い方を変えると、若者に郡上は選ばれているんだけど、猟友会は選ばれていないんです。全国的にこれそうなんですが、猟友会に若者がいま一つ馴染めない問題があるんです。やっぱり古い組織で、支部ごとにローカルルールとか、前時代的な価値観とか、いまだ存在しているんですね。ローカルルールで有名なものは縄張り問題とか、3年縛り。3年縛りというのはいろいろなパターンがあるんですが、お前なんか3年しないと有害隊員入れないも一んっていうそういうルールです。ほかにも変なルールがいっぱいあるんですけども、こんなね、せっかく若い人が狩猟をやりたくて移住しても、理不尽なルールばかりで、自由に狩猟させてもらえなかったらショック受けますよね。これ何のために移住したんやと。それで猟友会には若者が来ない。地域に若者が居着かないなんて言ったら、そんな当たり前やん、当たり前やで。郡上の猟友会なんですけど、支部ごとに規約が違っていて知っていましたか。これ猟友会の皆さんも知らない方はおみえになると思うんですが、これ私も聞いてびっくりしたんですが、実は合併後も郡上の猟友会はしっかり統合されていないんですよ。制度的には、いまだ旧7か町村時代のまんまなんです。これ何かの話に似ているでしょ、リンゴの話、ごみステーションの話に似ていませんか。ほかにも何かに似ていますよね。世代間の価値観の問題、旧制度の問題、高齢化、人口減少、人手不足、どうですか、これはまるで郡上市ですよ。猟友会はいろいろな意味で節目を迎えようとしています。こうした中、民間では、例えば法人格を持ったりとか、指定管理者制度により猟友会とはまた別の新しい団体を起こすとか、オルタナティブな動きもございます。

そこで質問です。市でも、猟友会が若者を取り込めるよう協力してほしいんです。例えば狩猟セミナーとか、イベントとか、ツアーとか、もう何でもいいです。あるいはガバメントハンターとか、獣害対策を前提とした地域おこし隊の募集とか、何かできることはないでしょうか。お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、お答えをさせていただきます。

今、議員のほうから御紹介があった猟友会内部の課題については、市が関与できない部分も多いということもございまして、基本的には猟友会内部で解決を図っていただきたいというところでございます。今、また御提案のあった猟友セミナー、イベント、ツアーなどについては、猟友会自らが実施して活動の周知とか、新たな会員数の増加を図る取組をするということは、大変素晴らしいことだと思いますので、その際には市もぜひ協力をさせていただきたいというふうに考えております。

また、獣害対策のための職員の雇用や委託については、まずは、猟友会の組織強化というところ

に注力をしていきたいということを考えておりまして、現在のところは考えていないというところでございます。

12月の議会で山田議員の一般質問にも回答いたしましたけども、猟銃の所有者が6名増加しているという一方で、高齢化などの理由で辞めていかれる会員の人数のほうが圧倒的に多くて、いかに新規加入者を増加させることが課題ということになっておるということはあると思います。市は猟友会の事務局を持っておりますので、猟銃の登録などの補助申請支援や、その他市独自の支援策も検討実施して、猟友会の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、地域協力隊の活用についても御提案がありましたけども、確かに獣害対策に対する人手の確保や新たな事業の検討等は必要でありますけども、市外からお見えになる地域おこし協力隊は、市内の地理的状況等を把握していないなどの状況もあることから、慎重な検討が必要であるということは考えております。

以上でございます。

(5 番議員挙手)

○議長(森藤文男) 5 番 みずのまり議員。

○5 番(みずのまり) ありがとうございます。本当に協力ありがとうございます。そうですね、猟友会の問題は結局、猟友会で何とかするしかないのですが、若者支援、移住定住、雇用対策としても、市と協調して何か取り組んでいけたらいいなと思います。猟友会も郡上市も明日もしかしたら消えてしまうかもしれないんですが、でも一緒にリンゴの木を植えましょう。猟友会のベテランの人たちも若い人たちの手を取ってあげてください。みんなで一緒に変わりましょう。俺たちはもう知らんじゃなくて、生きている限り変わり続けるんです。本来、生きるとか老いるとかいうことは、その繰り返しだったはずです。さあ、若い人たちと一緒にリンゴの木を植えましょう。明日の世界をつくるためにです。

さて、やっと木の話になりました。まさにこれは郡上におけるリンゴの木の話です。郡上グリーンプロジェクト、予算3億円。資料をお願いします。

郡上のような中山間地域におけるまちづくりは、同時に山づくりであり川づくりだと考えています。90%が山と川なんです。これは郡上の資産であり、資源なんです。この膨大な資産に、この膨大な資源にどんな価値を与えるか、どこに投資して、どうやって利益をつくり出すか。まず森林資源の活用において、目標はもはやはっきりしています。それは郡上の森林の生態系サービスを高めることなんです。生態系サービスとは、人類が生物多様性や生態系から得ている利益、恩恵のことです。近年SDGs とともによく聞かれるようになった概念です。さて生態系サービスを高めると何がいいのということなんです。森林資源に高い付加価値をつけることができるんですね。郡上の森林は高い生態系サービスを実現していますよ、その森林から取れた資源は当然ですが高い

価値を持つんですよ、その辺の山や川と一緒にしないでねということが可能になるんです。じゃあどうやったら高まるのということなんですが、そのためには知性と技術、そして理想、哲学、これらをしっかり持って積極的に森林に関与していく必要があるわけです。この山はこうするんだ、100年後にはこうなるんだと、明確な強い意思で、まさに人の手で森林をつくっていくんです。生物多様性や生態系をつくるんです。森をつくるんです。じゃあさらにそのためには何が必要ですか、人です。最後は人が必要なんです。我々のまちづくりというのは、川づくりであり山づくりだけど、最終的にそれは人づくりに行き着くんです。グリーンプロジェクトの本質的な問題もここにあると考えます。郡上には森林マネジメント協議会がありますね、森マネ。これに加えて森づくり推進会議がありますね。かつては山川市長も関わっておられました。今は市長となられ立場は変わりました。小森胤樹氏は今も関わっておられますが、私はもう第2、第3の山川さん、小森さんが必要な時期だと考えているんです。それも1人や2人じゃない。何十人、いや何百人と必要です。森林資源を活用するためのスペシャリストとして、昨今ではフォレスター、インストラクター、インタープリターといった存在も注目されるようになりました。そういうスペシャリストを郡上で育てて、郡上で働いてもらう。あるいは郡上に来てもらって活躍してもらう。そういう流れを、もうできている、あると思うんですけれども、もっともっと強化していきたいんです。しかしこの話って林務課だけの話じゃないと思うんですよ。だってね、まちづくり、観光、教育、産業、雇用、エネルギー、もういろんな分野を横断する総合的なプランだと思うんです。それぞれの分野にプロフェッショナルな人材がたくさん集って、濃厚な文化と闊達な議論が郡上に生まれて、初めて郡上の山は動くんだと思うんです。私は、明日の歴史を変えたいんです。

そこでお尋ねします。グリーンプロジェクトで特に人材育成、雇用創出において、どんな取組をするのか、その意気込み、計画について、市長に説明を求めます。お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 私が生まれた昭和30年代、日本の森林がバブルを迎えた絶頂期でした。当時、1ヘクタールの山を売ればお嫁に出せる、そういった時代です。厳しい境界争いをして、木を切れば必ず将来財産になると信じて皆さんは木を植えました。その結果が今日になるとは誰も信じていなかったと思います。私が15年ほど前に、郡上市や県の森林関係の委員になったとき、会議では常に、今度の補助金はどうなるんだ、そういうことしか議題に上がっていませんでした。価値のない山、夢のない林業、その結果誰も山へ行かないので、境界は分からなくなり、若者は山を見捨てていったと思います。私も医療をしながら山に関わる仕事をしてきましたので、みずの議員がおっしゃる、中山間地でのまちづくりは、山づくり、川づくりであるとおっしゃった言葉が身に染み入りました。この山にもう一度若者を取り戻すことはできないかという大きなテーマの下、今度

の郡上市のグリーンプロジェクト、これを行うことといたしました。ただ、前年度までの日置市政が残っていますので、すぐにこの林政を変えることはできませんが、今後森林に対して郡上の施策は大きく転換しようと考えています。その中で若者の人材育成を進めていく覚悟です。これまでの森林施業は、所有者の施業意向を確認、林地との間で境界を定めてから施業を行っていました。しかし、ここに住んでいない不在村地主が増え、相続ができていないため、権利関係が複雑になって、そこへ境界が不明なのですから、施業地の集約化には膨大な時間と費用が必要でした。今回、県庁や林野庁にも働きかけて、新しい施業の方法、いわゆる昔の入会林のような共同で管理をするスーパー入会林構想が試験的ですが採用されることになりましたので、今後はその方向へかじを切ろうと思っています。これは尾根や谷などの大きな自然構造物の境界を利用して、10から20ヘクタールほどの団地の外周のみの境界を確定して、その中に所有権を持っておられる人たちの共同で施業をするという合意を取る。このため、個々の境界確定は必要ではなくなります。最終的に登記簿で示された面積、それで木材代金を按分するというような方法です。これには、これまで県が創設した若い世代の森林プランナー、これが活躍することとなります。彼らが一生懸命その施業地を求めたら歩合制でボーナスを出すということも必要でしょう。こういったことで施業地がまとまり、素材生産は飛躍的に伸びると確信しています。今まで多くの時間と多額の費用を費やしてきた作業、つまり境界確定作業がなくなるため、林業に関わっていく若い世代にお金をシフトすることが可能になってきます。こういった経験が人をつくり、特に林業に若い世代を呼び込み、雇用の創出につながる可能性があると考えています。

今までと同じことを続けていたのでは、森林を活用した事業に明日はないと考えています。郡上に一番たくさんあるものは、議員御指摘の森林、約9万町歩でございます。これを入会林野として共同利用することにより、さらに林業、森林の活用を進め、植え替えを進める。また、そういったところでJ、Gのクレジットも積極的に獲得することで一般財源とし、それを活用してさらに郡上の森林、林業の将来像を描いていきたいと考えております。

以上です。

(5番議員挙手)

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○5番（みずのまり） ありがとうございます。江崎新知事の登場で、今、県下における農林系の事業はボーナスシーズンなんですよね。加えて、郡上は山川市政です。ダブルボーナスですよ、ダブルのボーナスです。これは市民にとってもいろんな意味でチャンスなんです。ビジネスチャンスだったり人生を変えるチャンスなわけです。今、風向きが変わっているんです。今、政治的には、改変が起きている状態なんです。この今を逃したくない、この今しかできないことがあるんですよ。明日どうだろうと、今しかできないことがあるでしょう。そう、ずっと問いかけてきましたが、こ

れはリンゴの木の話なんです。皆さんにとってのリンゴの木は何ですか。これで一般質問を終わります。

○議長（森藤文男） 以上で、みずのまり議員の質問を終了といたします。

それでは、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

（午前11時46分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 田 中 義 久 議 員

○議長（森藤文男） それでは、13番 田中義久議員の質問を許可いたします。

13番 田中義久議員。

○13番（田中義久） それでは、通告に沿って質問をいたします。

初めに、この冬は大変な豪雪でありまして、郡上市も北部ではまさに記録的、一部では災害と言うべき積雪となりました。雪に閉ざされ、停電や移動困難による生活となりわいの停滞、さらに全域で敷地内や町内の除雪作業など、多くの市民の皆さんが極寒の中で難受され、また不安な日々を過ごされました。私も雪が止んでからではありますが、市内、石徹白も、高鷲、各地区を回らせていただきました。添付写真は、高鷲のひるがの高原と上野体育館の前ですけれども、非常に雪が積もっておりまして、しかししっかり除雪がなされていると。こういうところで載せさせていただいております。

今回、同僚議員も多くこの大雪について質問してみえますので、私は除雪費、特に財源確保の問題と、もう1つは、いろいろと産業とインフラ等々の損壊と言いますか、傷められたことに対する早期復旧への市長の思いと、この2点につきましてしっかりお聞きしたいと思います。

さて、この連日の大雪の中で、市内の公共除雪事業は、国県、市道、また東海北陸自動車道におきましても、関係機関と業者の皆様のこの昼夜を分かたぬ御尽力で、市民生活と地域の経済を守っていただいたと感謝をしておるところでございます。特に現場で作業に当たっていただいた皆様には、連日寒い中、未明から、あるいは夜通しで作業に当たっていただいた皆様に、誠にお疲れさまでしたと申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

そこで、この大雪に関しまして、市の総括としましては、郡上市の除雪対策でございます。

当初予算につきましては、2億7,308万円。これに1月には、専決補正で7億9,776万円を追加計上し、3月議会の補正で10億4,585万円を追加する予算が組まれました。議会も直ちに承認したと

ころであります、厳しい財政事情の中で、合計21億1,671万円をもって、機動的に除雪できる態勢を生まれ、一方では国・県に対して財源確保の取組をしっかりといただきました。素早い行動であったということで、市長の行動を私も感謝を持って見ておったところでございます。やはり財源確保が市政運営の命綱であろうと思っております。予算説明では、除雪経費の財源は一般財源と表現されます。しかし、郡上市の要望活動によって、国県からどれほど御支援を得ることができるのか。

従来、除雪費は特交、特別交付税が頼りでございます。あるいは、国・県の補助金が頼りでございます。今期、全国的な豪雪であり、災害もありました。様々な事情の中で、山川市長の今般の支援の獲得につきまして、最新情報をお尋ねしたいと思います。

同時に、こうしたお金が動いた今年、郡上市経済への影響、すなわち好循環への期待につきましても、市長の御見解をお尋ねしたいと思います。

また、雪が解ければ、家屋、農業ハウス、社会経済インフラ等の損壊が現在判明している以上に出てくると思います。市として迅速、的確に対応されることを強くお願いいたします。特に施設園芸のハウス再建や、種々の農林業被害調査、その対策方針については、今から体制を組んで、新年度初めからいち早く復旧が進むように取り組んでいただきたいと強く要請をするものでございます。

さらに、今回、停電の原因の多くが山中や山裾の樹木に関係することから、新年度予算では当初ゼロとなっておりますが、ライフライン、保全対策事業、あるいは森林環境譲与税が使える生活保全林、整備事業なども市が前面に立っていただいて、山の保育やバイオマス活用も兼ねて、新年度を早々に補正予算を組んでも大いに推進していただきたい。そういう必要があるのではないかと思います。

以上、豪雪対策につきまして、まとめて市長さんから御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 田中義久議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 今回の積雪の状況については、長滝にあります観測所、ここのピーク時での積雪深は186センチメートル、2月8日の段階でございます。合併以降、平成18年の豪雪に次いで2番目の多さとなりました。

御質問のございました財政の面についてお答えします。

今年度の除雪費は、御指摘のように総額21億1,671万円を計上しております。財源としては、前年度の繰越金、また普通交付税の留保額を使用し、不足する分は財政調整基金で対応する予定でございます。

3月の補正では、御指摘のあったように10億余りの財政調整基金を取り崩した結果、残高見込み

は4億7,059万円となり、非常に厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、財源を確保するために、2月末及び3月上旬に総務省と国土交通省に要望活動を行ったところであります。現在、交付決定前のため、確定的な数字ではございませんが、今回の豪雪に伴った特別交付税、除雪分の内示が約13.3億円、また国交省からの除雪に関わる補助金の増額ということで、これも内示でございますが、※約4.5億円が見込まれております。

また、これだけの規模のお金が財政出動として市内に流入することになるため、昨今の人件費、燃料費、修繕費増加といった物価高騰の影響があるものの、市内にお金が循環し、市内経済にはプラスに働く側面があるということを期待しております。この結果は、もうしばらく待ってみないとまだ見えてこないと思いますが、期待をして待ちたいと考えています。

農務水産の関係につきましては、施設の農業被害ということで、石徹白へ出向いて現地を見てまいりました。議員のたくさんの方も見に行かれた方がおられると聞いております。ハウスの上に約1メートルほど雪が積もって半壊しているものが多く見られました。今後、雪が解けて被害の全容が明らかになるまで全貌はつかめておりませんが、現在のところ58棟での被害が確認されています。

今後、農業施設の被害につきましては、現時点で普及に使える事業について確認を急いでいるところです。

今後は、郡上市内へ移住し、農業を営んでいる農業者が経営をしっかりと継続していけるよう、岐阜県、東海農政局、農林水産省での補助事業の状況をしっかり見極めながら有効利用し、できるだけの支援をしていきたいと考えております。

ちなみに、東海農政局の部長と局長と面談をさせていただきましたが、そういったところでは、広範囲の産地が被害を受けた場合の大きな補助事業もあると。また、これから産地をさらに生産力を強化するというようなハウスを新設するというような補助もあるということをおっしゃっておられました。農水省はこの前もお答えしたように、大臣官房の危機管理政策立案のほうへも回りまして、国としても被害状況をしっかりと把握した上で、これからの対応に当たりたいという力強いお言葉をいただきました。県のほうでもこれからどういった被害があるか、これを見極めたいということでございました。

道路等のインフラにつきましては、大きく損壊したところはありませんが、除雪の作業の過失により道路施設が損壊した場合につきましては、除雪業者が修理に当たることになっております。

また、もう1つの大きなライフラインということにつきましては、保全対策事業は、電線付近の流木を伐採すると、事前に行くということで停電対策というものがございます。これは大変有効だと考えております。実施場所としましては、主に電力会社、岐阜県で言いますと中部パワーグリッド、また、石徹白地区におきましては北陸電力となりますが、そういった電力会社の意向に基づいて実施をするということになっております。伐採は、これも道路からおおむね10メートル、財源は

県が4分の1、市が4分の1、電力会社が2分の1ということになっております。平成27年から今年度まで10年間、60か所を実施しております。事業効果の大きい箇所はおおむね完了したと考えておりますが、今回の大雪の被害を踏まえたライフライン保全対策事業、この進め方につきましては、電力会社と早速交渉し、また必要な部分について検討されると考えております。

今後、流木の所有者等の同意が必要となりますので、該当する地区におかれましては、そういった話が出た場合には御協力をお願いしたいと思っています。

先般の一般答弁でお答えしましたが、ライフライン保全対策、こういった事業以外には、沿道林集計、生活保全林の整備というものがございます。こういったあらゆることを利用しまして、郡上市のインフラ、さらに強靱化ということについて進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。先般の同僚議員の質問のお答えの重なりになりました。私は市長の方針を聞いたわけでありまして、素早い、そして新年度早々のしっかりした復旧対応というものをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速2番目に入らせていただきますけれども、大項目のこの2番目、新年度予算について伺いをいたします。

今回、山川市長にとりまして初めての予算編成でございました。昨夏以来、昨年の夏、秋、聞こえてきましたのは、財政が逼迫していると、様々なお話が伝わってきております。そうした中で、今回のボリューム感としまして、令和7年度予算、私は250億円程度まで切り込むのかなと思っておりましたが、いやいや、277億8,800万円と、昨年の当初比では8億円、3%の増、その後の肉付け対比でも8,700万円、0.3%増ということで、相当頑張られた数字かなと受け止めております。

しかし、実質は、児童手当の改正、あるいは病院会計の繰出金というものが膨らんでいますので、数字上は膨らんできましたがという、そういう実質の今回の予算の中身ではないかと受け止めております。

そこで、財源的に見ますと、ちょっと比較したんですけれども、先ほどの特別交付税、あれは大変ちょっと遅れましたけれども、市長の御努力によって18億円近い獲得ができるということは大変大きい。これは国の制度でもあるかと思っておりますけれども。しかし、そういう働きかけによって獲得ができてきているということで、大変ありがたいなと思ってお聞きしたわけなんですけれども。地方交付税の予算を見ますと、令和2年度の114億8,000万円以降、大体116億円前後で来ておりまして、7年度もこの金額で組んでいただいているということで、大変ありがたいと思っております。

ただ、やはり非常に心配するのは、この台所事情、厳しい原因は、やはり1つは、先ほど申し上げ

げたことがありますし、今回特に除雪経費に一旦は基金を取り崩して出したというのは大きいということでもありますから。基金の総額ベースで見ますと、令和3年度当初に64億5,837万円であったものが、令和6年、昨年の秋には74億円ありましたが、このところで取り崩しが25億円あったと。それによって予算が補正予算が組めたということでもありますから、差し引きで20億円ほど基金を使わざるを得ない、そしてそれによって予算が組まれたと。こういうことですから、昨年の夏秋ころから聞こえておった、この郡上市の財政の逼迫状況というのは、まさにそういうことなんだろうと思います。

しかも、経常経費、聞いてみますと、従来よりも3億円くらい物件費が増えているという状況がありますので、郡上市が抱えている公共施設とか、あるいは広い人口減少の中での対応というものは、非常に厳しくのしかかってきているという感じは持ちます。

ところが、先ほどもありましたが、私も街を歩き、あるいはいろいろな地区総会、ここのところ特に年度末で出させていただくんですけれども、相当厳しい声は事実あります。市長にもいろいろとお伝えをしておるところであります。

その中で、私はいつも言うのは、トータルで言えば、潜在化していた行政課題が人口減少、あるいは施設が多い、すごく合併してフルセットで集めたこの郡上市の公共施設が多くて老朽化していく。そういうふうなことと、先ほどの経常経費のかさんでいる状況ということがありますから、私は市長としては、20年、30年先を考えて、この事業を切り込んで、若者が喜んで住みたいと思う郡上市をつくるために、大きな変化に挑戦されているんですよと、このような説明をよくさせてもらっております。

そこで、私がそんなことを言っても仕方ないので、市長御自身から、この令和7年度、まさに私はある意味、歴史的転換点になるんだろうと思います。今回の予算の意義につきまして、これは市民の皆さんによく御理解をしていただくということが大事ですから、そういう市民の皆さんに向けても、そういう意味も含めて、ぜひ市長から、御自身のお言葉で、今回の予算を組んでいくその変化、挑戦、そのことにつきまして、御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 今回の令和7年度当初予算の意義ということにつきまして、御回答させていただきます。これは私が作った文章になりますので、よろしくお願いいたします。

まず、今、御指摘ありましたように、公共施設等の維持管理費は莫大であります。こういったことは、郡上市が合併して20年間、行政改革が計画どおりに進まなかった、これを進めるためには、大変大きな犠牲、市民の皆様の御理解が要ります。そういったところで、どう説明していくかということは、私は首長になってみて初めて、その辛さを知りました。しかし、これは何とかしてい

なければなりません。

私が市民病院で勤務をしていたとき、大赤字の病院事業会計を何とかしなくてはならないと思い、外来診察ではできるだけ分かりやすく丁寧な診察を行い、少しでも親しみの枠、そういった病院であると思っていただけるように努め、たくさんの方に利用していただくということを心掛けてきました。

また、断らない病院を目指し、救急専門医であるという立場もありましたので、夜間や時間外の救急にも積極的に携わってきたところです。

今回、市長を拝命し、郡上市の財政状況を全てチェックさせていただいたとき、自分の勤務していた病院事業がこれほど悪化していると。さらに、郡上市の一般予算をむしばむほどのひどい状況になっているのを目の当たりにし、これは緊急事態である、もう猶予はないと感じました。

市の財政は、議員御承知のように、将来の市税が担保となっているため、起債が可能であり、これは今の子どもたちの将来負担を原資として借入れを行っていることになります。

また、将来、今の子どもたちも利用するということで、その起債の理由が成り立っています。

今の市民が、市役所が、自分たちの足元だけを見た事業や政策を展開していると、それは将来の郡上市を支えていく子どもたちには何の利益にも生まず、ただひたすら将来負債が増えていくだけとなります。

では、私たちには何ができるのでしょうか。未来が不透明なところに若者は帰ってきてくれません。そうならないためには、郡上の未来をしっかりと若者たちに示して、そこに投資することが今後のふるさと郡上を存続させる道であると信じています。

前の世代が作ってくださった便利なシステムを私たちは享受しています。しかし、そのシステムは、バブルの時やジャパン・アズ・ナンバーワンと言われたときに作られた制度、また少なくとも今より経済が安定していた20年以上前に作られたものが多くあり、長い不況のトンネルに身を置いている今の日本では維持できないシステムがたくさんあるということをしっかりと認識しなくてはなりません。そうした共通認識があれば、我慢することは我慢する。そして、そこから次の世代へのシフトが生まれてくるのは必然だと考えます。

郡上市は7つの町村が合併して誕生しました。当時は今以上に財政状況は厳しく、初代市長は4年間の任期中に638あった事業数を統合、廃止などで127削減して511事業とし、2代目市長の16年間の任期中には財政再建に取り組みつつも、54事業が増え、565事業となり、今回令和7年度当初予算では歳出の事業概要説明一覧表で新規とした10事業のほか、拡大、統合、廃止することで63事業を削減しました。

このように事業数自体を削減することで、人件費等の固定費を含めた歳出の適正化につながることを期待しています。

これは本会議の冒頭の施政方針としてお話をさせていただきましたが、合併以来20年間行ってきた事業を全てリセットして、今の時代に見合った事業を抽出し、郡上市の身の丈に合った財政運営へと転換する作業として行わせていただきました。ただし、一気に多くの見直しを行うことは、行政の継続性の観点から慎むことも必要です。今後も将来に向けた改革を行い、若い世代に必ず郡上へ戻ってきてもらえるよう、そういったふるさとづくりに邁進していきたいと思っています。住民を代表される議会の皆様方には、丁寧な説明とできる限りの正確な情報開示を行いながら、今後も市政を担当させていただきたいと思います。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） 御自分の言葉で語っていただきまして、ありがとうございました。僕もいつも、施政方針をできるだけ皆さんに分かりやすく伝えなくてはならない。そして、グループラインなんかでも見ていただけるように、PRもさせてもらっております。

しかし、物事は相手に伝わって理解していただいて、ことが変わっていくまでには、プロセスと理解、そして時間が必要です。僕もいろんなところに行って、先般も高齢者の囲碁クラブの場で、そういう風潮の中で大会が中止になったと。しかし、その大会に向けて毎週何回かの対戦が励みになり、あるいはそれによって認知症予防とか健康づくり、コミュニケーションにつながっているという、いろんな副次的なよい作用があったものを、私は壊さないで持っていけるようにするためには、その構築をしていく時間、プロセスが大事なんだと思います。

そういう意味におきまして、先般の予算委員会で一般会計の採決、これを賛成を皆でしたわけですが、その後に、附帯決議の定義がなされ、全会一致で市民への説明と市民の理解を得ると。また、執行の検証、そして見直しという意見を添えさせていただきました。自分も経験の中で言えば、いわゆる予算の採決のところで附帯決議をつけるということは、あまりいつもあることではありません。しかし、それほどまでに市長は緊急事態と今申されましたが、そういう大胆な見直しを今はされようとしている。これ大事なことだと。一方で、我々も市民の声を背負って、できる限りそこでしっかり現場で分かってやっていただけるような形を作るために、議会としてもできる限りのこうした体制を作ったと思っています。

今回は、国民健康保険税と水道料金の値上げの方針も出ております。まさに私は市政の歴史に残る今年の転換点ではなかろうかと思います。ぜひ、この附帯決議を尊重いただきまして、その上で改革・改善、そして新しい郡上づくりに取り組んでいただきますようお願いをするところでございます。

ちょっと面白いものを紹介しますけど。実は予算を見て、僕はこういう標語を作ったんです。

「20年後の小山越え、つなぐ2025、郡上の予算。20年後の小山越え、つなぐ2025、郡上の予算。」
こういうのを自分で作ったわけですけど。こういうちっちゃなことですけど、そういうことによって人に伝わるという工夫もいろいろして、僕も伝えていかないといけないと思って、そんなことを言ったりしているわけですけど。できるだけ市民の皆さんが主役として、この予算の変更を理解して、そして受け入れて、そして郡上が変わっていくと、こういうプロセスをぜひ進めていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

それで、これに関連しながら、そしていつも市長さんが言ってみえる、若者にシフトということの中で言いますと、昨年、中学生ふれあい懇談会がありました。ちょうどこの場で行われまして、8つの中学校の代表者がすばらしいアイデアを出してくれたわけです。それから、市民協働センターが主催された郡上市Goodプロジェクトの中の郡上の未来をつくるアイデアコンテストですか、いろいろな御提案がまさに若い人たちが出されております。これは市長が日頃言っておられる、若者にシフト、そして市民自らがやろうとしているやる気ある活動を応援するんだと。そういうことにつながる、まさにこの提言だと受けます。

そういうことからいけば、これを今回、令和7年度予算の中でどのように生かして、そしてこの若い人たちの夢をどのように実現しようとされているか、その意気込みをぜひ担当部長さんから聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 今ほど御紹介をいただきました中学生のふれあい懇談会ですが、今年度は昨年の11月16日にこの議場で開催をいたしまして、議員の皆様にも傍聴をいただいたところでございます。本当に夢のあるすばらしい提案が発表されました。

提案の中には、具現化には長期的な取組が必要なものと、実現に向けては中学生に主体となっていただきたい、そして一緒に進めていただきたいという思いがあることから、中学生の意欲とともに必要な支援、応援ができるよう関係部署において関わりを持っていきたいと、このように考えているところでございます。

新年度事業の一例を申し上げますと、明宝中学校の郡上市元気づくりサポーターの設立についての提案を例に挙げますと、現在市内の全ての中学校が地域の公民館と連携をしております、中学生が公民館や地域の活動に参加をしておりますが、懇談会において提案されましたように、これらの活動が市内全域でさらに活性化するよう、そして高校生になっても引き続きまちづくりに参加してもらえよう、子ども会育成事業として令和7年度に新たに実施をいたしますジュニアリーダー育成研修会への参加を促し、リーダーとしての力を身につけてもらうとともに、参加者のネットワークづくりを支援したいとこのように考えているところでございます。

このほかの提案につきましても、関係団体との連絡調整を進めるよう、関係部署において検討をしているところでございます。これらの取組には直接的な予算計上を行ってはおりませんが、中学生の思いが込められた提案を1つ1つ大切に受け止め、行政としてどのような支援・応援ができるかを関係部署において引き続き検討を進めてまいります。

次に、郡上の未来をつくるアイデアコンテストでございますが、郡上市市民協働センターの事業の1つでございます、Good郡上プロジェクトの一環として行っているものでございます。中高生自身が大人になっても住みよい郡上であるために必要な地域づくりについて考え、それを提案として取りまとめ、応募をいただいているものでございます。

提案の検討にあたっては、提案を実現し、課題を解決するために、自分たちで行う活動と協力者が行う活動を具体的にイメージし、実現可能な事業や活動としてまとめ上げているのが特徴となっております。そして、アイデアの実現に向けては、市民協働センターが協力者を募り、生徒とともに活動いただけるようコーディネートをしております。

今年度のコンテストには92件の応募がございまして、48件が入賞をいたしました。そのうち、郡上の食材を使ったおにぎり専門店in郡上の提案について、この春に道の駅での試験販売に向けて、提案した中学生が、協力者と市民協働センターの支援の下、実現に向けて取組を進めているところでございます。

なお、費用につきましては、市民協働センターの経費と合わせまして、協力者の支援によって賄われているということでございます。

その他の提案につきましても、まずは提案者御自身で実現に向けた取組を進められているものもございまして、今後内容がより具現化した際は、企画の実現に向けて相談や支援を行ってまいりたいと考えております。いずれの事業もいただいた提案に対して、市が直接事業化するための予算計上は行っておりませんが、若い世代の声をしっかりと受け止め、市政への反映、よりよいまちづくりにつなげるとともに、今後もこれらの事業を若い世代の声を聞く貴重な機会としてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。必ずしも予算をつけるものばかりではもちろんないですし、物がなっていくにしたがって、市の応援の在り方がいろいろ形となってくるんだと思いますので、今の御答弁はよく理解ができますが。

しかし、山川市長が就任されてから、この2つを行われて、市長もしっかり若者の意見を聞かれたわけですから。もちろん全部が全部ではないし、担い手はそれぞれ若い人たちだということではありますが、大いにそこで提案されたこと、考えられたことが実現をしていくように、いろんな意味

でこれをフォローしていただいて、そして必要であれば、新年度になってからでも必要な資金をつけるぞと、そんなような形でこういう芽を大きく育てていただきたいなと思います。ぜひそういうシフトした、あるいはもちろん御高齢の方も我々の世代もそうですが、みんなが大事ですけど、せっかくこういう場を作った以上は大いにこれを育てていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の質問、5分前ですので入らせていただきますが。再び、103万円の壁の見直しについて財政への影響をお伺いしたいと思います。

これは12月議会でも私は細かくお聞きをしました。あれから時間が経ちまして、現在国会におきましては、壁は160万円の見直しで固まりつつあるのではないかというふうな報道であります。この間、市長会、市議会議長会をはじめ、地方6団体が強力な働きかけを持ちまして、幸い与党の税制改正案では住民税の基礎控除の引上げは行わないとされたと、自分は承知をしております。

しかし一方、給与所得控除の引上げは、所得税・住民税双方に適用されるという文言を私は見ました。郡上市の令和7年度予算では、歳入、この市民税の普通徴収は4億1,493万円でしたが、給与の特別徴収は13億1,143万円です。そうすると、ここに影響をするのではないかということを実は心配をしております。郡上市の市政運営において、最も重要な財源獲得に非常に自分としても繊細に、このことに注目しておりますが。その後のいろいろな国の情報、あるいは調べられた郡上市財政の影響、見直しについて、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

乾副市長。

○副市長（乾 松幸） 2点ほど質問があったと思います。交付税の影響、それから市民税の影響ということだと思います。

まず1点目の、所得税が課される年収の最低ラインであります、いわゆる103万円の壁にかかる令和7年度の地方交付税の影響額でございますが、給与所得控除等の改正によりまして、所得税の交付税算定率分としましては、2,056億円の減収が見込まれております。

ただし、この減収に対しましては、当初予定していた交付税特別会計の借入金の償還、全体で2兆8,000億円ほどあるようではございますけれども、これの減収分と同額の2,056億円を減額するということにして、出口ベースとしての地方交付税総額であります18兆9,574億円を確保する方針とされておりますので、今回の令和7年度の予算案では地方財源が確保されておりますので、新年度におきましては地方交付税交付金への影響はないものと考えております。

それから2点目、市民税の影響でございます。これは当初は基礎控除額及び給与所得控除額を10万円ずつ引き上げて、合計123万円まで所得税がかからない方針であったものが、給与所得控除は当初案のまま10万円引き上げて65万円据え置き、基礎控除額を年収に応じて段階的に58万円から

95万円まで引き上げ、合計160万円までは所得税がかからない案に修正をされたということでございます。

この改正案でございますが、議員がおっしゃられるとおり、基本的に所得税のみに適用されまして、個人住民税におきましては給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円、10万円上がるのみということになります。これによる市民税の減少額を、令和6年度の課税データ、令和5年度の所得になりますが、これから試算しますと、その減少額は450万円から500万円程度であろうと見込んでおります。

住民税につきましては、前年度の所得に基づいて課税額が決定されるということでございますので、今回の控除案の改正の影響は、令和8年度の住民税から現れるということになりますので、御承知おきをいただきたいと思います。この税制改正によります市町村の減収分の補填等につきましては、まだ正式な通知が来ておりませんので、今後も情報収集に努め、適切な対応を取っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。よく分かりました。ただ、やっぱり郡上市も、いわゆる市民税の基礎控除の10万円アップについて450万円の減収は見込まれるということですから、これは多寡によらず、地方財政に国の政策によってこういう減収をもたらすということにつきましては、しっかりとそれに対する対応の交付金をいただくとか、そういうことにつきましては、市長会、あるいは市議会議長会、大いに働きかけをしていく必要があるというふうに思います。郡上市、今、鉛筆1本、それから耳に入っておりますのは新聞紙の問題もありますが、ぜひ身の回りでできる、もちろん、そういう支出の削減はありますけれども、やはり地域の経済でありますとか、皆さんの、その見て、そのことによって学んで次へつなぐことであるとか、いろいろな場面がありますので、ぜひ削減するにおいては、御理解と同時に、支出効果というのはどういうふうに及ぶかというところも考えながら、1本1本検討していただきたいと思います。

非常に細かな話になりますけれども、ぜひそういうことで、改革と同時に市民の皆さんの理解と、そして次の郡上市づくりへの参画と、こういうものをしっかり築いていくということをお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森藤文男） 以上で、田中義久議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は13時50分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(午後 1時40分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時50分）

◇ 有 井 弥 生 議 員

○議長（森藤文男） それでは、3番 有井弥生議員の質問を許可いたします。

3番 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） 3番、有井でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

本日は、大項目1つの、ぎふ木遊館サテライト施設の展望について質問いたします。

この木遊館という名称ですけれども、道の駅清流の里しろとりの隣接している建物がしろとり木遊館ということで、ちょっと混同される方もいらっしゃると思いますが、子育て世代の方はぎふ木遊館に行ったことがあるよという方も結構いらっしゃると思います、関心が高い施設だと思います。

子育てですけれども、議長がよく話題提起をしてくださる出生数ですが、令和5年度で市全体で171人、令和6年度も4月から1月末までで、10か月で116名、3月までも待っても140名を下回る状況というふうにお聞きしています。

こういった出生数について地域を回るときにお話しさせていただくんですけれども、傾向としましては40代以上の方は、そんなに少なくなったのという声を聞くんですけれども、20代、30代は結構冷静に受け止めてみまして、あ、思ったより多かった、みたいな声も聞かれます。

その子育てに関する新事業としまして、このぎふ木遊館サテライト施設の整備があると思いますけれども、令和7年度の山川市長の施政方針演説にて、次のようにお話しされました。

旧大和第一北小学校の体育館を再利用した木育施設を計画しています。この施設は雨の日の遊び場を求める保護者の声に応えるものであり、地域の交流を促進する場として機能することを目指しております。特に、今後移転する郡上偕楽園と隣接して整備することで、御年配の方々と子どもたちの交流を生む機会も創出したい、このように述べられました。

このことにつきまして、3つの視点でお聞きしたいと思います。

まず1つ目に、どんなコンセプトでどんな施設になるのか。また、運営体制など誰が担っていくのか。

そして2つ目に、郡上市は豊かな森林資源がありますが、その木材利用と木育についてはどうお考えか。

そして最後、3つ目に、地域の交流を促進する拠点として、また偕楽園との隣接整備など、今後の展開はどう考えてみえるか。

以上の質問の流れでお願いいたします。

それでは1つ目の質問に入ります。岐阜県では、平成25年に策定した岐阜木育30年ビジョンに基づき、岐阜木育の取組を進めており、その総合拠点として、ぎふ木遊館が、令和2年岐阜市に、さらに昨年、令和6年にサテライト施設として中津川市、高山市に開館されました。

ぎふ木遊館の整備方針は、岐阜県の豊かな森林の恵みを体感し、森林に誇りと愛着を持ち、守り育てる人材を育む岐阜木育を推進するため、誰でも、いつでも、岐阜の木を核とした遊び、学び、交流、連携、創造、発信のサービスを楽しむ総合的な拠点施設とされています。

ほかの自治体では、木遊館、このような施設は林業振興課や森林政策課が担当されていますが、本市では教育委員会が主に担当されています。その上で、郡上らしいぎふ木遊館のコンセプトや、検討されている施設概要や機能について伺います。地域の歴史、文化、生活が反映されているか、森へ誘う仕組みなど、特徴的なシンボルがあるかなど、現時点での構想をお聞きできればと思います。

ここで資料1を御覧ください。事前に木遊館について子育て世代の方から御意見を伺いました。子どもの年齢に応じて遊べる場、木材をふんだんに使った森のような空間、夏場のひきこもり問題が解決できる場所、そしてカフェもあるといいな、またこちら以外にも中学生や高校生が勉強できるようなスペースもあるといいな、一部ではございますけれども、こういった声も聞いております。

また、令和7年度からシン・郡上学の推進に力を入れるとお聞きしています。そのシン・郡上学の推進の中で、この木遊館がどのような役割を果たしていくのか、こちらも重要になると思います。

森林との関わりや、郷土の歴史、自然を学ぶワークショップやイベントの活用、そして地域学校共同活動との連携も考えられます。教育委員会として、木育とシン・郡上学をどのように木遊館で推進していくか、お考えもお聞かせください。

そして、またここで資料2を御覧ください。先ほど木遊館は県内に現在3か所あると言いましたが、事前に3か所全てに見学やヒアリングに伺ってまいりました。昨年オープンしました中津川と高山は、東濃・飛騨地域のサテライト施設であり、その地域性が反映されているか、こういった運営をされているのか、この2点を中心にお聞きしてまいりました。

たまたまひだ木遊館木っずテラスを運営されている団体の代表の方が知人でありまして、具体的なお話を伺うことができました。幾つか例を挙げますけれども、この中で小学生と左官職人がコラボしているのもあります。こちらは手形や絵を残しながら木工室の壁塗りをされたそうです。スタッフのお子さんも参加されたそうで、将来自分が大人になったときに子どもを連れてきたいな、そんな話もされていたそうです。

ほかにも木工職人と一緒にスチールを作るワークショップもしています。

こういった一連のワークショップを、飛騨の匠入門プロジェクトとして地元の工業高校、特別支

援学校、木工芸術スクールと連携してオープン前に制作されたそうです。ちなみにこちらに参加したお子さんはプレオープンにも招待されたそうです。

また、資料3も御覧ください。ひだ木遊館は高山祭りの祭り屋台や宮川、新穂高ロープウェイを模した木製遊具がありますが、団子やカブ、リンゴといった特産品もありました。収穫体験として遊びながら食育も兼ねれるとのことでした。遊んだ後は帰りに団子食べていこうねとか、リンゴ買おうね、そういった話をされる方も多いと聞いています。

また、この高山の運営、このスタッフの中には子育て中の方が多くいらっしゃって、常にアイデアを出し合っているというお話でした。保育士、先生、看護師、いろいろなスキルを持った方がそれぞれの得意を生かし、楽しみながら活動しているそうです。このように、できれば構想段階から現在子育てをされている方の声を聞いていただければと思います。

また、中学生や高校生にもアイデア出しなどに関わってもらうことで、将来的に地元に帰り、交流や子育ての場として施設を利用してもらえるかもしれません。少し先のことはありますけれども、今後の運営についてどのように進めていくのか、施設の機能はどうするのか、イベントの企画実施は誰が担当するのか、運営体制や今後の見通しについてお聞かせください。

以上、長くなりましたが、コンセプト、施設概要や機能、シン・郡上学、運営体制等、今後の見通しについてお答えください。お願いいたします。

○議長（森藤文男） 有井弥生議員の質問に答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） それでは、お答えさせていただきます。

郡上市は豊富な木材資源に恵まれ、木を身近に感じることができる環境が整っており、学校教育における森林との関わりについて考える機会も提供しております。

また、近年、子育て支援センターや乳幼児学級において、木のおもちゃを使った遊びの場を提供したり、木育への関心が高まっていると感じております。教育委員会のコンセプトは、子どもたちの健やかな成長と将来の郡上を担う人材の育成において、幼児期から発達段階において木育が重要な役割を果たすと考えております。市としては、児童家庭課や林務課と連携しながら、遊びの中で木を感じることができる木育施設を整備することとしました。

サテライト施設は、旧大和第一北小学校体育館の全館を改修し、広い空間を利用して木製遊具や木製おもちゃの遊び場、また保護者の方の見守りや交流ができるスペースなどを整備することを検討しております。

森へ誘う仕組みとしては、ぎふ木遊館と連携した木育サポーターによる各種教室やイベント等を通じて、森や自然への愛着の心や林業への理解を醸成することを目指してまいります。

シン・郡上学では、その目的と方向性として、学ぶ、知る、親しむから学びの成果を生かす、そ

して地域を良くすることを目指しており、その方向性に基づいて発達段階に応じた学びを提供することとしております。サテライト施設でのシン・郡上学については、これまでの郡上学でも活用してきた郡上カルタによる地域文化の学びの要素を取り入れながら、子どもたちの発達段階に合わせたワークショップや体験イベントの提供を通じて、子どもたちが木を通じて自然と触れ合い、感性や想像力を育む場と考えております。

また、家庭教育による子育て支援の場として、学校教育での体験活動の場としても活用を考えてまいります。加えて、保護者や大人については、木に関するワークショップやイベントを通して、幅広い世代が木や森林、山との関係を考え、郡上の森林資源を地域の誇りとしてアピールし、次世代への継承につなげていきたいと考えております。

サテライト施設の遊具や設備の機能については、令和7年度に行います実施設計業務の中で、市役所の各部署との連携を図りながら、子育て世代の保護者や小・中・高校生等から意見をアンケート等で聴取し、できる範囲で盛り込めるよう検討してまいりたいと考えております。

施設の運営については、社会教育施設として市が直接運営を行い、事務業務員や木育サポーター等の人材を育成しながら、ぎふ木遊館との連携や、郡上独自のイベントの企画運営を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長(森藤文男) 有井弥生議員。

○3番(有井弥生) ありがとうございます。本当に丁寧な御回答、ありがとうございます。初めて聞く話ばかりだったんですけど、なんとなくイメージができてきたかなと思います。ぜひ企画運営には、木育に思いがある方ですとか、遊び方を知っている方、あと子どものイベントのノウハウがある方、そういった様々な方が関わっていただけるといいなというふうに思います。限られた予算の中にはなと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。現在、木遊館の整備については、旧大和第一北小学校の体育館の再利用を検討されていますが、改修にあたっての木造木質化は郡上市産材を利用されると思われます。また、木のおもちゃや木製品の導入については、市内に複数の木製玩具製造事業者がある、そういった強みを踏まえた協議が期待されるところです。

先日も、郡上産木材おもちゃが全国で評価され、賞も受賞されていました。岐阜や中津川の木遊館に行ってもスタッフお勧めということで、郡上市の木のおもちゃが置いてあります。子どもたちにも非常に郡上のおもちゃ、積み木とか人気があるということはお聞きしてまいりました。

岐阜の木遊館には館内に木育ショップを併設されています。木育広場で子どもや孫が喜んで遊んでいた木のおもちゃをその場で購入できる仕組みを整えることは、郡上市産木材おもちゃの販売促進にもつなげることができると思います。これは将来的な話ですけども、例えば全国の木のおも

ちゃのサンプルを集め、木育広場で実際に遊んでもらい、販売につながったら手数料を稼ぐ。そういったいろいろな可能性があるかと思います。今後の構想にはなりますが、現時点でいかがお考えかお伺いします。

ここでまた、資料の3を御覧ください。飛騨の匠入門プロジェクトとしまして、木こり入門かける木工職人入門を載せています。真ん中です。これは地元の森林組合や木工職人と連携して、木育推進・森林環境教育事業として開催し、親子で樹木の伐採体験や木工スチール作りをされて大変人気ということでした。これは一例ですけれども、森林環境税を活用した、郡上木育推進事業においても、これからぎふ木遊館は新たな拠点になるかと思っています。小さなころから森林に親しんでもらうため、木育をどう進めていくのか、また林業や木材業者といった方々との連携は今後どう検討されていくのか、こちらも併せてお聞きします。

個人的には、今後、郡上市森林づくりフェア、そういった開催も木遊館でできるかなと思いますし、先ほど次長からも話が合った木育サポーターも増やせるといいなと思っております。

高山ではオープン前に9割のスタッフの方が木育サポーター、また木育コーディネーター、そういった資格を取得されて臨まれたそうです。

以上、郡上市産材の木材利用、また木育施設として今後の木育事業についてお聞きいたします。よろしくお願ひします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、有井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

サテライト施設の整備における郡上市産材の利用につきましては、コスト面や伐採から製材までのスケジュールなどを考慮しつつ、利用する方向で検討を進めてまいります。郡上市では、多くの木材玩具製造者が活躍しております。今御紹介がありましたように、新聞等でもございましたけれども、昨年株式会社郡上割り箸が製造します「もりのタンバリン」がグッド・トイ・アワード2024を受賞されました。木育ショップについては、昨年高山市にオープンしましたひだ木遊館木っずテラスやぎふ木遊館と同様、館内に併設する方向で検討しております。販売品は郡上市の玩具を中心として検討しております。市内の林業振興につなげていけたらというふうと考えております。

木育広場では、まずは市内の木製玩具を中心にコスト面等を考慮しながら用意し、木に触れた遊びを通じて子どもたちの感性・想像力を育む空間を作っていく計画であります。

郡上の木育についてですけれども、これまでは学校の授業の中で森林学習やイベントへの木製玩具の出展など、短期的に触れる機会しかございませんでした。しかし、サテライト施設を整備することで、誰でもいつでも木に触れ、木のぬくもりを感じることができるようになります。今後は、このサテライト施設を郡上の木育の拠点として、木のおもちゃ・木の空間を通して、次代を担って

いく子どもたちに木の良さや山の大切さを伝え、さらに、親世代にも理解を深めていただき、さらに隣接する高齢者施設の方々と幅広い世代の交流を促進していくことも予定しております。

今年度、郡上市森林づくり推進会議において、新たに木育部会を設立しました。県や林業関係者とともに、今後の郡上市の木育をどうしていくか検討を進めているところでございます。

サテライト施設では、様々な森林イベントの開催が可能です。サテライト施設での森林づくりフェアの開催意義や対象については、木育部会等で協議していく必要がございます。木育サポートについては、県の事業であるため、県との連携を図り、実際に運営を所管する教育委員会とともに協議を行いまして、イベント等の開催においては、木育サポーターを活用することで、スムーズな運営につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長(森藤文男) 有井弥生議員。

○3番(有井弥生) ありがとうございます。既に木育ですとか森林環境教育、いろいろされていると思いますが、また可能性が広がっていくということで非常に楽しみにしております。

先ほどのシン・郡上学ともつながっていきますけれども、小さいころから郡上の自然や森林に親しんでもらうことはとても大切だと思っております。ほかのサテライト施設では、学生コラボというのがとてもお勧めですよというアドバイスもありましたので、ここでお伝えします。

それでは最後に、郡上偕楽園の話にも少しつながるかと思っておりますけれども、地域の交流拠点として今後の展望についてお聞きます。

山川市長が、雨の日の遊び場を求める保護者の声にお応えいただき、ぎふ木遊館の整備を検討いただいていることにとても感謝いたしております。私も雨の日の遊び場が欲しいという声はよく聞いております。そういった意味でも、木遊館にはとても期待しております。

この木遊館の整備にあたっては、県の専門家との連携協力が必要だと思います。森のプレーパークですとか、体験、森林教育を進めている県の専門家、また専門施設と連携協力いただければと思います。こちらも御検討ください。

そして、木遊館は将来的に、郡上偕楽園と隣接して整備されるということで、多世代交流の拠点としても大きな期待が寄せられます。いろいろな場面が考えられますが、例えば、けん玉やモルックで大人や子どもが楽しめるイベントの開催など、子どもたちから御年配の方まで交流できる機会が多く創出できるかと思っております。もちろん読み聞かせですとか音楽会、学習会、いろいろあると思います。

また、郡上偕楽園では、旧校舎の活用が検討されており、その1階には子育て支援に関わる団体などが活用することも検討いただいていると思います。木遊館、もしくは旧校舎のスペースを活用することで、子育て世代の方が気軽に集まり、お茶を飲みながら、もしかしたら仕事について話す、

そんな場があるといいなと思っております。

例えば、そういった場面で仕事についてお話を進めていく中で、地域の課題解決に向けた、みんなでプロジェクトチームを立ち上げようとか、それぞれの得意分野を生かしてビジネスやなりわいにつながる場、そういったことも考えられると思います。現在はパソコンさえあれば短時間でも働ける環境ですとか、スタートアップが可能な時代へ移行しつつあります。

また、最近は公民館活動においても少子高齢化の影響を受け、継続が難しい地域もありますけれども、そういった公民館活動についても、みんなで話せるような場所や実施できる機会が持てるといいなと思っております。今後の拠点の整備によって地域交流の可能性が広がっていくと思います。

これから交流を促進する場としての機能など、今後の展開についてどのようにお考えかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 郡上市に整備予定のぎふ木遊館サテライト施設につきまして、うれしいお言葉に感謝申し上げます。いろいろな事業を縮小するだけではなく、子どもたちに関してはこういった拡大していく事業も必要だと考えています。これまで市内を回る中で、雨の日の安心して遊べる場所、これを求める保護者の皆様の声を受けて、今回整備する施設の必要性を強く感じています。特に、多くの母親の皆さんから大きな公園の整備を希望されていることを重視し、子どもたちが安全に遊ぶことができる環境を整えることにいたしました。

また、大和小学校の統合に伴い、廃校となった旧大和第一北小学校体育館を再利用すること、この計画を行うことで地域資源の有効活用、これを通じて子どもたちをはじめ、多くの市民や市外の方々が気軽に交流できる、そういった場所を提供できると考えています。体育館という広い空間で、多様な年齢層のお子さんが楽しめるよう、小規模から大規模までの木製遊具を備え、多様な遊びの選択肢を提供する施設を目指していきます。

この施設は、郡上市の北部から南部まで、また市外からも多くの方々にお越しいただける立地であることから、子どもたちから高齢者まで、全ての世代が楽しく過ごせる場所を創出し、子どもたちの遊びを通じて木育を推進し、地域の交流を促進することが大きな目的です。郡上偕楽園やサテライト施設を活用することにより、子育て世代の方々が気軽に集まり、交流を深められる場ができることを私も大いに期待しております。

特に、仕事について話し合ったり、地域の課題解決に向けたプロジェクトチームを立ち上げるきっかけとなる環境は重要です。現代はＩＣＴを活用した柔軟な働き方が広がっており、こうした交流の場が新たなビジネスを生み出す土壌となることでしょう。隣接する旧小学校内には偕楽園の施設だけでなく、ＳＮＳなどを通じてつながる若い世代の交流の場や子育て支援の施設など活用を検

討しているところですが、これらの施設が一体となって、市内の各地域の交流の場となることが期待されます。

また、地域の方々が気軽に話し合える場所が整備されることで、少子高齢化の影響を受けている公民館活動などの充実にも寄与できると考えています。

このように、サテライト施設や偕楽園が地域の交流の拠点として機能し、地域全体の活性化へとつながることを心より望んでいます。建物を整備した後に、そこに魂を入れる、これは市民の皆様をお願いをしなければいけないことでもありますので、どうぞこれからもよろしくお願いしたいと思います。

引き続き、市民の皆様の御意見を大切にし、交流の場としての機能を一層充実させるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(3番議員挙手)

○議長（森藤文男） 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） 山川市長、ありがとうございます。今後の展開を楽しみにして見届けたいと思いますし、私もできることがあればどんどん協力していきたいと思います。

本当にアイデアですとか、作りたいものというのはたくさんあると思いますけれども、限られた予算ですので、いろいろ検討いただきたいと思います。

最後にもう一度資料2を御覧ください。最近、県外にできた子どもの遊び場といいですか、子育て支援の場所があるそうなんですけれど、すごく遊具も整っていて、施設もすごい素晴らしいというふうにお聞きしているんですが、冬場の利用がすごく寒いというような声があって、SNSの書き込みとかを見ていると、すごく寒くて残念みたいな声載っておりましたので、予算の関係で冷暖房関係、節約みたいなことも出てきたのかなと憶測で思っておりますが、そういったことも木遊館はないようにしていただきたいというふうに思っています。これは余談です。

先ほどお伝えしました高山のひだ木遊館木っずテラス、こちら、市民の方から使わなくなった木製品の寄贈というのがたくさんありました。ここに載っているキッチンが孫のために作ったんですけど、もういらなくなったよということでお持ちされたそうですし、この木製の電話機も非常に珍しいもので、こういったものも寄贈されたということです。ほかにもたくさんありました。例えば、廃校となった学校ですとか施設から家具や木製品は随分持ち込んだよというお話もされておりました。

そして、地元の工業高校からの作品、卒業制作、こういったものも多く置いてありました。

この下の、上はバスなんですけれど、下については全てカンナクズですとか、木のものを全部使っているということで、非常に見応えがあるものでした。

もう1つ、資料3を御覧ください。一番右側ですけれども、クラウドファンディングや寄附をく

ださった企業やそういった方々をキッズサポーターとしまして名前を入れて入り口に掲示されました。企業名もありますし、中には個人ですと自分の名前は入れづらいからお孫さんとか子どもさんの名前を入れたり、そういった方もお見えになりました。このように市民や皆さんの気持ちとこのを集めて大きな力にしていける、そういったことも必要ではないでしょうか。より多くの方に興味を持ってもらい、連携・協力することで、森と木と全世代の人との関係を結び、次世代にもしっかりと伝えていけると思います。

最初にお話ししました木遊館の目的です。岐阜県を郡上市に読み替えてお伝えいたします。郡上市の豊かな森林の恵みを体感し、森林に誇りと愛着を持ち、守り育てる人材を育む木育を推進するため、誰でもいつでも、郡上の木を核とした、遊び、学び、交流、連携、創造、発信のサービスを楽しむ総合的な拠点施設。こういった施設となるようお願いをしまして、少し時間は残しておりますが、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、有井弥生議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は14時35分を予定しております。

（午後 2時23分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2時35分）

◇ 原 喜与美 議員

○議長（森藤文男） それでは、16番 原喜与美議員の質問を許可いたします。

16番 原喜与美議員。

○16番（原 喜与美） 本日最後となりましたが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は2点お願いいたします。

まず最初に、高校生の市外転出と市内企業への就業状況を踏まえた対策は、と題しまして質問をいたしたいと思います。

市内の人口減少の大きな要因の1つに、高校生が卒業後市内を離れ、都会へと転出をするからと思われております。高校生が都会を目指すのはなぜでしょうか。卒業した若者たちの働き場がないから転出をしていくのでしょうか。ならば、転出を止めるための働き場を確保、誘致すれば市内に留まって仕事に就いてもらえる。一件落着となるわけで、全力を挙げて工場誘致などの推進を行って、働き場を確保すればよいというわけであります。

しかし、私はこの工場誘致が若者の転出を止める良薬だとは思っておりません。もちろん効果が

ゼロとは言いませんが、大きな効果は望めないと確信をいたしております。と申しますのは、若者たちは自分の働く場がないのではなく、自分たちが働きたい職場がないからなのです。若者の喜んで働く職場または環境があれば、若者は市内に残って頑張ってくれると私は信じております。

ここで、市内の実態を知るために、ハローワーク郡上八幡の資料で紹介をいたします。タブレットを御覧いただきたいと思います。この棒グラフを見ていただきまして、ピンク色の棒グラフが、これが求人の数でございます。データは昨年11月ですので、少し古くはございますが、資料を作る頃がこの頃だったので、この資料を使わせていただきます。隣にくっついております紫色が求職、要するに職を求める方の数ということで、見ていただきましてもよく分かりますように、一番左側が専門職技術職の関係の職種であります。求人に対して求職、職を求める方は3分の1足らずという状況。また、真ん中のところは製造業ということになります。これもまた求人に対して職を求める方は半数以下と。このほかにも建設業、または介護関連事業も同様に求人に対して求職者がかなり低いという状況でありまして、今現在、郡上市内はこのような状況で全体から見ましても相当な求人難になっているという状況であるということをまずは皆さんにお知らせしておきたいということからこの資料を見ていただきました。

この資料にありますように、やみくもにと言っては申し訳ないのですが、工場誘致をしてもそこで働いてくれるとは限らないと思われるからであります。大矢元の工場誘致事業の見直しは特策と思います。これは初日の18番議員とは真逆の考えでまことに恐縮ではございますが、若者が望む職種、業種、または環境を整えなければ市内に留まってくれないと思われるわけであります。

そうしたことから、高校生の希望をしっかりとつかむ必要があります。そこで、市内にあります2校の高校を訪れまして、進路担当の先生より近年の卒業生の動向を聞いてまいりました。お知らせをいたしたいと思います。

まず、郡上高校は進学校としての位置づけを強く持たれており、卒業生の実に9割が進学であります。残りの1割が就職希望をされていると伺いました。今春の場合を伺いますと、卒業生170名のうち進学希望が155名、就職希望は僅か15名、その15名のうち市内の企業に就いてくれる生徒は七、八名あるかなしというお話でございました。この傾向はここずっと続いているということで、加えて少子化で入学生も減っており、生徒そのものの減少も大きく影響しているということから、市内への就職はかなり難しいという状況をお聞きしてきました。

一方、郡上北高の先生によりますと、北高の場合は進学と就職が半々で、やや就職規模の生徒が多いような状況でありました。

そうしたことから、同校では就職を目指す生徒のための専門コースを3コース設け、市内企業への直接出向いての仕事内容の学習をする機会など、そういった授業を取り入れられ、就職する生徒には職場での即戦力となるよう指導をされており、地域密着型の高校であると感じました。

2校とも言えることは、少子化で生徒が減少する一方であることから、大学関係者も、生徒の減少は、大学の関係者が、自校の存続に関わる重要な課題で、大学進学へのあらゆる手だてを講じ、勧誘に余念がないということです。つまり、卒業生に対し、企業の求人と大学の勧誘で、生徒の取り合いが生じていると言っても過言ではないと進路担当の先生は申されておりました。

現状として、この春の話ですが、280名ほどの卒業生がありますが、両校を合わせまして7割以上が進学希望であり、高校を卒業して職に就いてくれるのは、二、三割の60名ほどということですが、その60名も市内の企業へ就いてくれるのは、さらに減って20名程度ということでありました。280名の卒業生がありましても、市内に残ってくれるのは、両校を合わせて20名あればいいということのような状況にあるということでもあります。

職種別にはいろいろありますが、市内企業が望んでいる求人数に対しまして、卒業生の就職希望が少なく、企業の方々の求人難がかなり著しいと感じました。裏返せば、働き場所がないのではなく、働きたい職場がないということが鮮明に感じ受けました。

では、どうすればよいのか。就職希望の多い企業を誘致すれば一番いいということにもなります。また、大学進学希望の生徒には、卒業後の就職規模を調査し、その対応が可能であるならば検討する必要があります。

このように、多くの生徒が大学進学を望むなら、企業誘致を行っても解決は致しません。そうなれば、市内に大学を誘致すればよいのだと思います。市内に大学などとばかげた話だとお笑いになるかもしれませんが、私は至って真面目に考えております。と申しますのは、市内には県立の高校が2校ございます。人口減少の中で2校の存続は、この先難しいと私は感じます。ならば、先手を打って、1校にまとめ、もう1校を大学もしくは短大にする。市として県へ猛烈なアピールを行って、国の支援等を受け、特色ある大学等の誘致を促すことも一手ではなかろうかと考えます。

話は少し変わりますが、私たちの委員会で富山県の五箇山集落にあります南砺平高校を訪ねました。同校は県立の普通高校であり、全校生徒が僅か68名の小規模校であります。しかし、立派に高校としての事業展開を行って見えました。同校は地域の伝統芸能文化を伝承すべく、全生徒にクラブ活動の一環として芸能文化を習得させておられます。そして、全国へその成果を発表すべき実演発表会を各地で開催をされ、今や同校は全国的に有名な高校となっておられます。少人数の生徒でも県立高校として、いろいろな支援を受けながらしっかり学校運営を展開しておられる状況を目の当たりにしてまいりました。

少し横道に逸れましたが、市内の高校卒業生の希望に沿った対策を講じる必要があるということでもあります。先ほど言いました大学誘致は夢であってもよろしいですが、高校卒業生や若者が大学を卒業した後でも、郡上へ戻って働いてくれる職場環境を整えることが必要であると考えます。そうしたことから、在校生や若者たちが望む職場や環境の意向をしっかりと調査、把握し、将来へ向け

ての対策を講じなければならないと思います。望む職場の中でも、仕事の内容や賃金、就業体制など詳細なニーズも調査を行って、それになえられる職場の提供ができる対応を進めなければならないと考えます。

したがって、新規企業の誘致にあたっては、市内の既存の企業への就業状況を踏まえ、既存の企業の育成・存続を考慮し、綿密な検討の上で進めてほしいと考えるわけであります。

私なりにいろいろと申し述べましたが、若者の市外転出を防ぐべき方策について、また、特に高校卒業生の転出を防ぐ対策と、また、大学へ進学されても大学卒業後に郡上に戻ってくれて職に就いて頑張ってもらえるような職場、また環境づくりの方策についての御見解をお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 原喜与美議員の質問に答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） 原議員の高校生や大学生等に対する市内事業所への雇用促進に向けた取組と職場の環境づくりに向けた取組について回答させていただきます。

本市における雇用対策の取組は、市・商工会・ハローワーク岐阜八幡が連携して事務局の役割を担っております。加えまして、市内事業所が会員となって組織しております、郡上市雇用対策協議会によって取り組んでおります。

初めに、高校生に向けた対策事業については、郡上市高校企業ガイダンスを郡上高校、郡上北高校に対しましては1年次において、郡上特別支援学校に対しましては全学年を対象として行っております。

近年、高校生の進路決定が1年生から2年の前期間にあるということとなっております。企業ガイダンスは、この時期に市内事業者を学生に直接紹介することによって、市内には多種多様な事業者があることを知ってもらうことを目的に開催しております。ガイダンスの開催によりまして、市内事業者が高校生に対して直接会社説明を行うことにより、働くということの認識を深めることや、進路選択時におきます市内就職に向けた意識づけを進めたいと考えております。

次に、市外へ進学された学生に対する取組についてお答えします。

市外に進学された学生に対しましては、特に中部圏域、岐阜県であったり愛知県内の大学を直接訪問しまして、企業ガイドブック、Good job郡上という冊子を使い、市内事業者の紹介並びに雇用対策協議会の各種事業の案内を行っております。大学訪問等におきましては、大学の就職担当者と面談等を行っておりまして、大学との直接的な関係性を築くことができていると考えております。

また、市内事業者と大学の就職担当者との情報交換会を開催しております。この情報交換会におきましては、大学側からは学生の就職活動の現状等であったり、事業者からは求人内容等について

意見の交換を行っておりまして、市内就職に向けた情報共有や連携を図っております。

加えまして、本年度試験的に実施しましたインターンシップ受入事業につきましては、令和7年度から本格実施する予定としております。本年度実施しました本事業の内容とはなりますが、学生の方々に郡上市へ4泊5日お越しいただきまして、市内事業者の複数の企業に対しまして職場体験を行っていただきました。併せまして、市内散策等の時間も設けておりました。

このように、郡上市内の事業者を知ってもらうだけではなく、市内の魅力も知っていただくよい機会となったと事業と考えております。令和7年度以降も本格事業実施に際しましては、こういった取組をより進めていきたいと考えております。

そのほかにも、市内就職に向けては、事業者がより雇用等に向けた活動等が行えるよう、これまで新規就職者に対して行っておりました奨励金の交付につきまして、事業者に対する交付へと令和7年度から切替えることを計画しております。これによりまして、事業者がこの奨励金などを活用され、採用活動や職場環境の整備等に意欲的に取り組んでいただきたいと考えております。

さらには、直接学生を対象としたものではありませんが、市内就職の促進に向けて、就職希望者が希望職種に必要な資格の取得に係る試験料、登録料に対する助成を行う予定をしております。

加えまして、令和7年度の広報郡上においては、雇用対策協議会から市内企業を紹介する案を設ける予定をしております。市内事業所を市外に進学されておられるお子様を持つ親御さんたちにも紹介・周知を図っていききたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上となります。よろしくお願いします。

(16番議員挙手)

○議長（森藤文男） 原喜与美議員。

○16番（原 喜与美） 詳細についての御答弁、ありがとうございました。

職に就かれる皆さんのニーズも様々でございますので、市内の企業の皆さんにどれもこれもと希望をかなうように体制を整えてもらうことは至難かとは思いますが、今御説明がありましたように、就職をされた企業さんに支援をということとし、市長の施政方針の中にもありますように、新年度予算ではそういった対策を検討しておられるということで今答弁ありました。これは若者たちが望む職場づくりに貢献するのではと私は期待をいたしております。

就業を望む方にお聞きしますと、まずは終身雇用の確約、また補償ができる企業であって、安定した職場を望む。万一企業がダメになったとき、従業員のフォローの支援とか、またそういったことがしっかりできる企業ならば、少々厳しい状況でも楽しく仕事ができるなら頑張れると就業を希望される方々はそう思っておられます。ですから、厳しい職場であっても楽しい雰囲気の中で、そういった環境の中で仕事ができるなら少しは我慢して頑張るよという気持ちを持っておられますので、地元の企業の皆さん方にはそういった今ありました支援などを使っていただいて、そして今は

求人難ですので、職場はともかく地元の企業を私はしっかり育ててほしいということを思いますので、その点をしっかりお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。農家の担い手育成に係る圃場の再整備対策への支援についてお伺いをいたします。

農家の高齢化、または後継者不足と担い手不足から、優良農地が荒廃の危機に直面をいたしております。そうしたことから、国は人・農地プランに続く地域計画と次々と対策を打ち出しております。地方の自治体においても、それらの政策に基づき、その地域にあった具体策を検討しておられ、郡上市においても農林水産部が中心となってこの事業を進めておられることはありがたいことでもあります。この地域計画の進め方については、先ほど7番議員からもありましたので重複する点があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、担い手組織や認定農業者がこの先守るべき農地を維持・保全し、事業運営していくには、農地の形状及び広さ等の規模や作業効率に係る利便性が問題となってまいります。そうした農地の状況を把握し、担い手や認定農業者が利用しやすくすると規模拡大を容易にするため、圃場条件を整備することが大切となってまいります。

それには、農地所有者の意向調査を行い、農地バンクの支援を受け、農地の集約を図り、担い手が容易に受入れできる体制と圃場区画の再整備を行い、作業効率を高める環境づくりを行って、少しでも多くの優良農地が生かされ、守り、引き継いでいけるよう、切望をいたしておるところでございます。

そこで、このような場合、農地の再整備について、部局を超えて検討を願うものであります。

昨年9月の質問で、12番議員よりこれに類似した案件として、既存の水田の間仕切りをしているコンクリート畦畔の取り外しに係る支援策の発言がございました。私もこの意見も含め、地域計画に示すように、さらに拡大した再整備を行って、担い手に受け入れてもらいやすい条件づくりを確立するようお願いしております。

人口減少、担い手不足をカバーするためのスマート農業の導入も、機械化による作業効率アップが必要となります。そうしたことから、国においても、こうした状況を把握されまして、第2次の圃場整備事業を前向きに検討されているようであります。圃場の再整備については、ハード事業は建設部で、またソフト事業は農林水産部でと、部局を超えてタッグを組んで、地域の要望に応じてくださいますようお願いいたしますが、関係部局の御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） それぞれ答弁を求めます。

三輪建設部長。

○建設部長（三輪幸司） それでは、私からは圃場整備に係る事業の概要についてお答えをいたしま

す。

担い手に作付けを依頼する際には、小区画農地であることが引き受けてもらえない一因となっており、郡上市のような中山間地においては大きな課題となっていると認識しております。

御質問にございました、農地バンクの支援を受けての農地の集約化についてでございますが、県営経営体育成基盤整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業が該当いたします。要件として、事業対象農地の全てについて農地中間管理権が設定されていることでありますとか、受益面積は中山間地域においては5ヘクタール以上で、8割以上の農地を担い手に集団化、収益性の向上などがございますが、農家の負担を伴わず事業が可能であります。

建設部といたしましては、現在策定中であります地域計画により農家の将来展望に寄り添い、農林水産部との協力体制によって農地所有者の合意形成が整った地区から事業化へと発展させるため、既に農林水産省の農村振興局でありますとか、岐阜県農政部に対して積極的に働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森藤文男） 田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、私からは地域計画の進捗と、同計画におきます農用地の再整備の進め方について御説明させていただきます。

地域計画につきましては、10年後の目指すべき将来の農地の利用の姿を明確化するものであります。実現のために農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約化を進めることとしております。郡上市の地域計画の区域体系につきましては、郡上市内の旧7町村、7地区に分け、さらに17の小学校区に分けて行うとして進めております。2月までに認定農業者、認定新規農業者や農業法人、集落営農などの地域の担い手をはじめとしまして、中山間集落協定、多面的活動組織、農業委員、推進委員の農業関係者、また地域の自治会等の非農家も含め、協議の場を開催し、地域における農業の課題、将来の在り方などについて積極的な話し合いを行ってまいりました。

協議の場に関係機関としては、市・県・J A・中間管理機構のほか、市の建設部にも会議に出席をしていただきまして、農地の集積集約課の当該地域のハード整備の状況や圃場整備の概要などの事業の説明なども行ってまいりました。話し合いの中では、鳥獣被害対策に苦慮していることや、高齢化や人口減少により地域の担い手が少なくなっていることを憂慮している、草刈り作業に非常に労力を割かれていること、スマート農業の導入、用水路の老朽化等の課題が挙げられました。

議員がおっしゃるとおり、一部の地域では、担い手の方から規模拡大、作業効率の利便性から圃場の大区画化など、新たな補助整備の必要性が意見として挙がっております。ただし、実施に当たっては、地元の合意形成、圃場整備が完了するまでの期間において、当該地域における営農をどうするかなどの様々な課題がございます。

地域計画を策定・実行していくことは、地域農業の将来を築く上で重要なことです。地域計画の策定は、地域の農業の維持していくためのスタート地点だと考えています。来年以降は、年1回以上の話合いの場を設け、計画のブラッシュアップを行いながら、策定した計画を実行し、評価し、改善し、再計画し、また実行という手順を継続する必要があると考えております。

今後、農地の再整備については、要望のある地域で地元の合意が取れたところから進めることとし、国・県の圃場条件については、農林水産部・建設部のほか、県、JA、農地中間管理機構など関係機関でタッグを組み、農地の収穫率などをクリアに向けて取り組んでまいります。

郡上市の農業を維持し、農地を効率的に利用できるように、今後とも取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(16番議員挙手)

○議長（森藤文男） 原喜与美議員。

○16番（原 喜与美） 両部長より詳細な答弁いただきまして、誠にありがとうございました。圃場再整備については、市長の施政方針の中でも申されておりましたので、よろしくお願いいたします。

今お話にございましたように、市内で守るべき農地の面積をしっかりと定め、必要とする面積を確保できる地域に集約する必要があるかと思います。何が何でも守らなければならない農地の面積は、何が何でも守り残すという気構えを持って推し進められることをお願いいたしまして、少し時間を残しましたが、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、原喜与美議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

(午後 3時05分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 北 山 浩 樹

